

OKIDAI VISION 2028

2019 年度－2028 年度

&

第五次中期計画

【全学計画】

2019 年度－2023 年度

2019 年 3 月

沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会

はじめに

沖縄大学で中長期経営計画が始まったのは 2005 年である。2003 年に大学基準協会に加盟したとき、自己点検・評価に対する厳しい判定を受けたため、これを教育・研究活動等の改善に役立ててゆくと、2008 年に迎える創立 50 周年に向けた展望を計画しようというのが主眼だった。

この第一次中長期経営計画の時期に、沖縄大学がそれまでの 30 年間礎としてきた「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」という大学理念を練り直す作業があり、50 周年の節目に新しい理念「地域共創・未来共創の大学へ」が宣言されることになった。大学の理念とは、その大学の存立目的を表すものであり、時代と社会の要請が渦巻く中でその大学が新しい道を拓いてゆくときの道標となるものである。「わが大学はかくありたい」と自己規定する使命は学内で試され、そして社会に試される。それから 10 年、沖縄大学は「地域共創・未来共創の大学へ」を掲げつつ中長期経営計画を二次、三次、四次と歩んできた。着実に実績を重ねてきたものの、理念実現の手ごたえは、道半ばである。

2018 年 6 月 10 日、沖縄大学は創立 60 周年を迎えた。節目の年は、次の 70 周年を迎えるわが沖縄大学を展望し、ありたい姿への道程を考える年となった。10 年後のありたい姿とは *OKIDAI VISION 2028*、そこへ通じる往路は第五次中期計画、無論道標は大学理念である。

OKIDAI VISION 2028 は、大学理念を解釈し手の届きそうな具体像を描く試みとなった。すなわち、沖縄大学憲章の 3 つの目標それぞれの具体像として ①沖大という場、②沖大の教育・研究、③沖大の学生像、を描いた。さらに 1 つの「余白」を設けた。憲章の 3 つの目標に収まらないが、この余白は理念実現のために何が必要なのかを 10 年ごとに考える機会となろう。これを④沖大の新たな共創への挑戦、とした。そして 4 つの具体像から、「地域がキャンパス、地域のキャンパス」でありたいという沖縄大学の将来像が誕生した。「地域共創・未来共創の大学へ」向かう 10 年後の通過点である。こうして長期的な見通しができたため、これまでの中長期的な計画は、中期 5 年に絞ることになった。

2019 年 4 月、沖縄大学は、沖縄大学憲章という道標を頼りに、中期計画二回りでビジョンへ行き至ろうとする航海へ発つ。私は今年度で学長職を終える。新しい信頼の船頭は、教職員の 1 票で選んだ学長だ。新しい学長と共に、全員で漕ぎ抜いてほしい。視界良好なる航海を確信して、第五次中期計画を送り出す。

2019 年 3 月

沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会
委員長 仲地 博

目次

はじめに.....	2
1 沖縄大学憲章.....	4
2 沖縄大学長期ビジョン.....	5
3 第四次中長期経営計画から第五次中期計画へ.....	11
3.1 第四次中長期経営計画の総括.....	11
3.2 基本戦略の実績と課題.....	11
3.3 第四次中長期経営計画各章のまとめ.....	12
3.4 第五次中期計画基本方針.....	17
4 第五次中期計画【全学計画】.....	20
4.1 重点課題【全学計画】.....	21
1) 沖大という場～地球市民・地域市民の共育の拠点～.....	22
2) 沖大の教育・研究～地球環境・地域環境に貢献する教育・研究～.....	24
3) 沖大の学生像～共創力を育む大学教育への変革～.....	27
4) 沖大の新たな共創への挑戦.....	29
4.2 基本戦略【全学計画】.....	33
33	
A) 志 願 者.....	34
B) 中 退 者.....	36
C) 社会接続.....	37
D) 大学運営・経営基盤.....	39
5 沖縄大学基本方針.....	45
1) 沖縄大学の学生支援に関する方針.....	46
2) 沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針.....	46
3) 沖縄大学の国際交流に関する基本方針.....	47
4) 沖縄大学の教育研究等環境の整備に関する方針.....	47
5) 沖縄大学教職員の行動指針.....	48
6) 沖縄大学の求める教員像.....	49
7) 沖縄大学の教員組織編成に関する方針.....	49
8) 沖縄大学の管理運営に関する方針.....	50
6 エコ・キャンパス宣言.....	51
7 沖縄大学の内部質保証の方針と手続.....	52
8 第五次中期計画における全学的な3つの方針と教学マネジメント.....	54
8.1 沖縄大学学位授与方針（DP）.....	57
8.2 沖縄大学教育課程の編成・実施方針（CP）.....	62
8.3 沖縄大学入学者受け入れ方針（AP）.....	70

1 沖縄大学憲章

地域共創・未来共創の大学へ

沖縄大学は、創立 50 周年の記念日を迎えるにあたり、「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念として確認し、以下の 3 つの目標を立て、実行することを宣言します。

1. 地球市民・地域市民の共育の拠点

① 地球市民のための知の集積の拠点

沖縄大学の建学の理念である「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を大学存立の使命として深く自覚し、21 世紀型社会である「グローバル社会」の要請に応える形でこの理念を「地域共創・未来共創の大学へ」と発展させ、地球大で考え足元から行動を起こす 21 世紀型市民である「地球市民」の共育をめざします。

② 地域市民のための地域教育の拠点

沖縄大学は、地域に根ざす大学として沖縄にしっかりと根をおろし、教育と研究の相乗効果で沖縄の活性化に尽力し、そのことを通じて学生を共育し大学の活性化を図ります。また、県都那覇市にある大学として、「人々が相互に交流し、実践し、生涯学び続ける地域教育の拠点」となることをめざします。

2. 地球環境・地域環境に貢献する教育研究

① 地球環境に取り組む実践教育

21 世紀は、環境危機が深刻化する世紀です。地球温暖化が進行すれば、沖縄の未来も、世界の未来もありません。沖縄大学は、「エコキャンパスからエコシティへ」というスローガンを掲げる大学として、まず足元のキャンパスから始め、沖縄から世界に向けて地球温暖化防止の実践教育を展開します。

② 地域環境に取り組む研究提言

戦争は最大の人権・環境破壊です。世界で年間 150 兆円も注ぎ込まれるといわれる軍事費は、貧困や地球環境問題などの地球規模の課題を解決するためにこそ使われるべきです。そのために沖縄大学は、自立した平和な沖縄を実現すべく、沖縄を軍事基地のない島とする多様な研究提言や実践に取り組みます。

3. 共創力を育む大学教育への変革

① ユニバーサルな大学づくり

現代の大学には障がいのある学生を含め多様な学生が入ってきます。沖縄大学は学生の力に依拠しつつ大学の責任を果たし、多様な学生の学びと育ちを支援するユニバーサルな大学づくりをめざします。

② 人間力としての共創力の涵養

沖縄大学が育成をめざす 21 世紀型市民とは、「他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力のある人間」、「日々変動する社会の中で生涯学び続ける意志を持ち自らの人生を切り拓くことのできる人間」です。こうした 21 世紀型市民として学生を育成するために、沖縄大学の教育課程の編成にあたっては、「何を教えるか」ではなく「何ができるようにするか」を重視します。アジアの人々との共生の基盤となる異文化への関心と理解力を高めます。「競争力から共創力へ」、このスローガンのもと沖縄大学は、学生たちが互いに助け合い、教えあい、育ちあう環境を整備し、対話力・共創力・実践力のある人間の育成に努めます。

③ 学生主体の学びの場の共創

人は、教えられることによって育つよりも、むしろ試行錯誤を含めた実践を通じて自ら学ぶことにより育つものです。従って大学づくりにおいては、学生を大学の主人公にすえ、学生の可能性を最大限に引き出し、学生の主体的な参加を得て更に活力のある沖縄大学へと自己変革していきます。学生も教職員も、大学づくり、地域づくりの実践の中で育ち、育てられ、そのことを通じて沖縄大学は、今まで以上の高い評価を地域社会から勝ち得ていきます。沖縄大学は、以上の 3 つの目標の実現に日々努め、地域共創・未来共創の大学に向け邁進します。そのことを通じて沖縄大学は、更なる発展をめざします。

2 沖縄大学長期ビジョン

Ver2

地域がキャンパス、地域のキャンパス

沖縄大学は「知」と「人」の交流拠点となります

OKIDAI VISION 2028

創立 50 周年を、沖縄大学は安定と発展の時代として迎えた。

文部科学省が展開した G P - 全国大学の模範となる優れた取組を顕彰し援助する事業―を 7 つのプログラムで採択され、「教育の沖大」を誇りを持って自称することができた。地方大学としては、異例の成果であり、沖縄大学が現代日本の教育の弱点を解明しそれに対する処方を示すことができる大学であることを文部科学省が認めたのである。

また現在人気学科となっているこども文化学科が発足したのも 50 周年の前年である。

50 周年から今日にいたる 10 年間、地域共創・未来共創の大学として確かな歴史を刻んできた。

地域研究所が地域共創の活動拠点とあることを組織的に明確にし、内部に地域共創センターを置き、所長の下副所長二人体制を確立した。研究においては、地域研究所とともに現代沖縄研究科が両輪となって地域研究を担っている。地域研究の実績の上に、文科省の補助事業である私立大学研究ブランディング事業「沖縄型福祉社会の共創」は、わずか 40 大学の一つに選ばれ、60 周年に花を添えている。

教育の面においては、こども文化学科を中心に教員採用試験は年度ごとに合格者を増やし、2017 年度は 38 名の大量合格を出し、学生を伸ばすことのできる大学として社会的評価を獲得している。学生支援課が主導する「チャレンジ沖大生」、地域研究所が主催する「琉球弧研究支援プロジェクト」など、沖縄大学憲章に宣言する「学生を大学の主人公にすえ、学生の可能性を最大限に引き出し、学生の主体的な参加を得て、更に活力ある沖縄大学」へと、全学レベルで組織的取組が行われてきたことを示している。

施設面においては、長田第二駐車場の取得、大学本館体育館の新築（50 周年事業）、沖縄大学アネックス共創館の供用など格段の整備が行われた。

2018 年、沖縄大学は還暦を迎える。法経学科の教育改革、健康栄養学部の開設等新しい発展を展望しつつ 70 周年に向けた船出をしようとしている。

長期ビジョンは、沖縄大学憲章を戴きつつ近未来である 10 年後の輝かしい未来像を描くものである。学生、同窓生が誇りある大学を手を取り合って築きたいと決意している。

2018 年 6 月 10 日

学長 仲地 博

沖縄大学長期ビジョン策定の趣旨と指針

趣旨

沖縄大学は 2018 年に創立 60 周年を迎えました。沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」の理念のもと、教育、研究、社会貢献活動により、地域と共に沖縄の未来を創っていくことを使命とする沖縄大学は、創立 60 周年の節目に 10 年後のありたい姿を長期ビジョンとして描き、教職員一同そのビジョンに向かって新しい 10 年を歩んでまいります。

2028 年の沖縄大学の将来像“OKIDAI VISION 2028”は、「地域共創・未来共創の大学へ」を実現するための 10 年後の通過点です。

指針

沖縄大学長期ビジョンは、1958 年に沖縄大学の前身である沖縄短期大学を創設した嘉数昇氏の建学の精神「教育の機会均等を迫る現実社会の切実な声を母胎として」、1978 年に確認された建学の理念「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」、創立 50 周年の 2008 年に宣言された「新沖縄大学宣言」（2012 年に沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」へと昇華）を指針としています。

策定にあたっては、沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」の 3 つの目標を受け継ぎ、それらを具体化した 3 つの将来像と、社会情勢に合わせ新たな共創に挑戦する将来像を掲げています。

沖縄大学 10 年後の将来像

第 4 次産業革命、Society5.0 等、ごく近い将来、社会構造や産業構造が大きく変化されている。新しい社会に向けて、変化を恐れず果敢に対応する人材の育成が肝要である。同時に、社会が変化をしても陳腐化しない普遍的な教育があることを根幹に据えなければならない。それは、社会が変わっても社会とは人間で構成されているという真理に根ざすもので、そのことを沖縄大学憲章は、「21 世紀型市民」として次のように述べている。

「他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力のある人間」「日々変動する社会の中で生涯学び続ける意志を持ち自らの人生を切り拓くことのできる人間」である。

沖縄大学長期ビジョンは、地域を共創する「21 世紀型市民」が集い、共育をする大学像を以下 4 つのテーマで描く。

1. 沖縄大学という場 ～地球市民・地域市民の共育の拠点～

日本の大学の主要な教育対象は、20 歳前後の青年層である。ただ沖縄大学の歴史において、社会人の教育には大きな実績を有し、特に夜間教育によって戦後沖縄社会を支えた多数の有為な人材を輩出した。今日夜間教育による「学士」号への需要は減少したものの、なお、多様な教育ニーズがあることに留意したい。

人生 100 年時代と言われる今日、人々が精神的に豊かな日常を送り、継続的に学べる教育環境を、大学は準備しなければならない。社会人に向けた大学院の教育、履修証明プログラム、土曜教養講座、科目等履修生など、沖縄大学は、県都那覇にある唯一の総合大学として、これらの需要に積極的に対応する責務がある。市民性共育、生涯教育の交流拠点となり、多様な学生が行き交う地域の触媒となる。

2. 沖縄大学の教育・研究 ～地球市民・地域市民の共育の拠点～

大学教育がユニバーサル段階において、教員は学生の基礎的能力や意欲に応じた教育を行っている。本学においても、教員は基礎的知識を定着させる、学習の意欲を喚起する、学生の参加を促す等それぞれの工夫がある。それを共有し大学全体として教育の成果をあげるべく F D を活性化する。特に、地域の重点課題に果敢に挑戦し解決する力を涵養する「教育力の沖大」を実践する大学となる。

大学は、研究者の集団として、社会の課題解決を責務とする。沖縄大学の創設者も「沖縄の現状における極めて大きい課題は本土復帰であろう。この課題解決を促進するためにも、…沖縄大学は、…指導的役割を果たすべき大きな責任がある」と述べている。沖縄大学憲章は、地球環境・地域環境に貢献する教育・研究を柱の一つとし、地球温暖化防止と軍事基地のない島を課題として挙げている。

2016 年、沖縄大学の新しいブランドとして文科省に認められた研究は子どもの貧困などに取り組む「沖縄型福祉社会の共創」である。沖縄大学は、生まれも育ちも、地域に密着した大学であり、研究においても地域課題の解決を重視してきた。沖縄大学の研究所は、「地域」研究所であり、大学院は、「現代沖縄」研究科である。この二つを中心に、社会的課題解決の研究を沖縄大学の存在根拠とする。

3. 沖縄大学の学生像 ～共創力を育む大学教育への変革～

沖縄大学には、すでに始まっている社会の変化の中で、現実と向き合い、明日の沖縄を担う人材を養成し、社会に送り出し、沖縄社会を再生することが求められている。沖縄大学は、この使命を担っていくために地域社会のニーズを受け止め、自ら考え、そして行動できる自立した市民を育てたいと考えている。そのためには地域を歩いて考えてほしい。地域がキャンパスである。また沖縄大学は地域のためのキャンパスでもありたい。沖縄大学の学生には、大学と地域を行き来し、対話・共創・実践の中から地域の未来を語るフィールドワーカーとなることを期待している。そのために、教職員は共に連携し、学生を支えていく。

4. 沖縄大学の新たな共創への挑戦

沖縄大学は、常に地域に必要とされる人材を育成し社会に輩出してきた。設立当初は、経済復興のための商経科、国際発展のための英語科、教養豊かな女性のための被服科から出発した。小学校教員の絶対数が不足した時代は初等教育科を設置した。

復帰後も、福祉文化学科、こども文化学科、健康スポーツ福祉専攻、現代沖縄研究科と、常に地域と時代が必要とする人材とは何かを考え、その育成を行ってきた。それが地域共創・未来共創の沖縄大学の使命であると深く認識しているからである。

2019 年度、栄養士・管理栄養士の養成が沖縄社会にとって緊急の課題であることを認識し、管理栄養士養成課程を設置することになった。創立 61 年目に発足する初の理系学部である。これから沖縄大学は、時代と地域が必要とする人材は何かを不断に考え、新たな学科や専攻の新設などに挑戦していくことになる。

具体的な将来像

沖縄大学は 2028 年までの長期ビジョン“OKIDAI VISION 2028”を掲げます。10 年後の将来像として、沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」を具体化した 3 つのありたい姿と、新たな共創に挑戦する 4 つの姿の実現に向かって歩んでいきます。

1. 沖縄大学という場 ～地球市民・地域市民の共育の拠点～

- ◆ 年齢・性・出身・職業・障がい・国籍・信条を超え多様な人々が行き交う地域のホストスポット

多様性に満ちた社会の中で、沖縄大学に集う多様な学生・教職員は互いに学び、学びを求めにやってくる地域の人々と共に学ぶ、活気あふれるキャンパスとなります。

2. 沖縄大学の教育・研究 ～地球環境・地域環境に貢献する教育・研究～

- ◆ 持続的発展を目指し、自治体・経済界・地域社会と連携しながら地球と地域の重要課題に果敢に挑戦する教育・研究

地域の重要課題に取り組む研究は地域のシンクタンク機能となり、地域の課題に向き合う教育は人類共通の課題である持続可能な開発目標（SDGs）へつながります。

3. 沖縄大学の学生像 ～共創力を育む大学教育への変革～

- ◆ 大学と地域を行き来し、対話・共創・実践の中から地域の未来を語るフィールドワーカー

沖縄大学の学生は大学で学び、地域で学びます。教職員、卒業生、地域の人々などと積極的に交流し、共に学び、歩きながら未来を考えます。教職員は学生の多様な学びを支えます。

4. 沖縄大学の新たな共創への挑戦

- ◆ 小さな大学の機動性を活かし、時代と地域の要請にスピード感を持って応える大学
夢や憧れを胸に對話し、社会の情勢をよく見、変化を恐れず、他の大学にはない特色あ

る大学として地域からの評価を得ます。

- ◆ 同窓会、後援会と大学が一体となり、地域の中核人材を輩出し続ける大学
「ピカリと輝く大学」(友利同窓会長)、「キリッと辛い大学」(嘉数後援会長)の想いを大切にして、同窓会・後援会と強く連携し、地域で活躍する学生を育てます。
- ◆ 学生が誇り高く躍動し、地域が共鳴して新たなステージを創り出す大学
「沖大アイデンティティ」を醸し出す多様な活動に学生が挑戦し、地域がそれを見守り、また参加する求心力ある大学を創ります。
- ◆ 教職員が互いを尊重し、一丸となって力を発揮できる職場を創り、学生の成長を支援する大学
沖縄大学の教職員は互いの多様性を尊重し、心を合わせてより働きやすい職場環境を創り、もって学生の成長に最大の関心を寄せます。

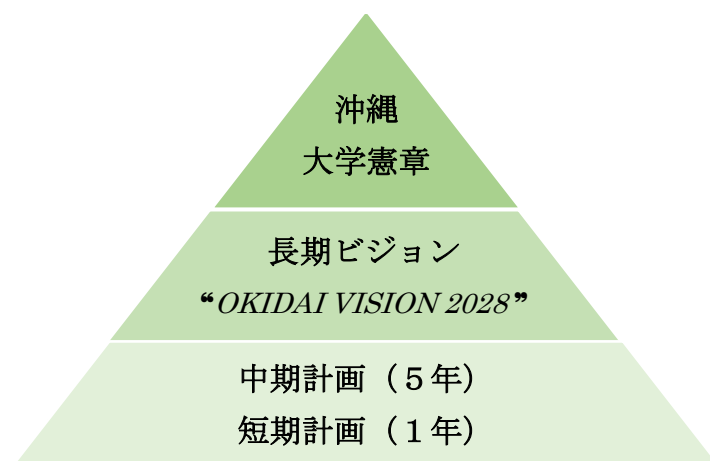
“OKIDAI VISION 2028”の実現に向けて

(1) 法人は、経営面から沖縄大学の活動を支えます。

- ◆ 激変する社会環境に柔軟に対応し得る組織改革と経営基盤の強化
沖縄大学入学生・沖縄大学在学生・沖縄大学卒業生、すべての「沖大生」を見守るために、大学を運営します。
大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す中、様々な課題に迅速に対応するため、法人全体のガバナンスを強化するとともに、修学環境の向上に資する計画的なキャンパス整備と適正な人事管理体制の確立及び柔軟性・機動性のある組織改革を推進し、更なる経営基盤の強化を実現します。
また、将来展望の中で、社会が要請する学部学科の新設や公立化の可能性等、沖縄大学の在り方について多面的な検討を行ないます。

(2) 中期計画で重点課題・基本戦略を設定し、年次計画で実行します。

長期ビジョン“OKIDAI VISION 2028”は、第五次中期計画(2019年～2023年)及び第六次中期計画(2024年～2028年)の10年間で実現を目指します。



沖縄大学憲章 → 長期ビジョン“OKIDAI VISION 2028 ” → 中期計画 → 短期計画（年次計画）

3 第四次中長期経営計画から第五次中期計画へ

3.1 第四次中長期経営計画の総括

第四次中長期経営計画は、2014 年 4 月から 4 年間の計画として策定された。中長期と名しているのは、4 年を超えて長期的展望を示す部分を含むからである。当初はもとより 2017 年度で終結するはずであったが、最終年度の 17 年度に 1 年延長することが決定され、2018 年度までの 5 年計画となった。計画の達成状況が思わしくなかったからである。

加えて 2017 年度は、60 周年記念事業、長期ビジョンの策定が重なり、これに加えて第四次中長期経営計画の総括と第五次中期計画の策定まで手が回らなかったという事情もある。

本学の中長期計画は、学長任期の 3 年を基本とし、次期学長の任期の最初の 1 年分までを含む計画という考え方に立脚していた。学長選挙にあたり、学長候補者は抱負（いわば公約）を述べそれを基に学長が選ばれていた。学長の政策を計画に反映させるべきとして、学長任期と中長期計画期間がリンクしていたのである。

このリンク論は、五次中計からは採用されない。長期ビジョンと中期計画が分離され、長期ビジョンは 10 年、中期計画は前期 5 年・後期 5 年と整理されたのである。その間に選ばれた学長は適宜その抱負を中計に反映させることになる。

四次中長計の構成は、認証評価を強く意識して立てられた。大学基準協会による自己点検・評価の柱に沿って中長計が策定されたのである。さらに、5 つの基本戦略が加わり、膨大なものとなった。五次中計を策定するにあたり、重要な検討事項となる。

さらに四次中長計は、必ずしも学科部署の全体的な共有物にならず、学科長、課長等の作文になったという傾向も否定できない。

四次中計の大きな成果は、とにもかくにも PDCA を回す工夫が行われたことである。沖縄大学で初めての試みであり、恐らく同規模大学と比較し遜色ない取組となっていると思われる。PDCA を回して浮かび上がったことは、施策はそれなりに取り組まれたが、成果は必ずしも十分には上がっていないということである。五次中計が、計画のための計画に終わらないようにする大きなヒントがここにある。

3.2 基本戦略の実績と課題

(2018 年 7 月 30 日開催の中長期経営計画・自己点検運営委員会報告より)

基本戦略 1 「学生募集力の強化」

- ① 大学全体の入学者数目標値 550 名に対して、実績は 504 名であった。【未達】
 - ・学生グループ「国場 555」の育成は入試広報を越えて、学内を活性化させた。講義型 FD や A0 入試におけるプレゼンテーションの導入など新しい試みも行われた。
 - ・学生寮など県外や遠隔地学生の増加に直結する努力が求められている。

基本戦略2「魅力ある授業の創造」

- ② 授業評価アンケートの総合的満足度目標値 4.8 に対して、実績は 4.6 であった。【未達】
- ③ 学位授与率の大学全体の実績は 77.4% であった。【未達】
- ④ GPA はすべての学科で向上したが、大学全体では 2.61 であった。【未達】
 - ・「沖縄業界地図 2017」など個々の教員において努力が行われている。また教育上の顕著な業績の教員に対する顕彰制度がスタートした。
 - ・授業改善アンケートの未実施や補講の欠落の教員が散見される。

基本戦略3「中退率の減少」

- ⑤ 中退率を減らす目標値を達成した学科はなく、大学全体で 6.4% であった。【未達】
 - ・教職合同チームによる中退の調査が行われている。
 - ・学科、大学の総力を挙げての取組がなかった。

基本戦略4「就職率の向上」

- ⑥ 大学全体の就職率目標値 92% に対して、大学全体で 93.1% であった。【達成】
 - ・就職合宿や予備校との提携など今後に結び付く新たな取組が始まった。

基本戦略5「経営（法人）力の強化」

- ⑦ 寄附金支給口数の目標値 25 口に対して、実績は 33 口であった。【達成】
- ⑧ 寄附金金額の目標値 35,000 千円に対して、実績は 39,936 千円であった。【達成】
- ⑨ 事業活動収支差額比率の目標値 10% に対して、実績は -2.3% であった。【未達】
 - ・宮古・八重山地区の企業訪問等、地道な依頼活動が寄附の実績に繋がった。
 - ・創立 60 周年記念募金では、企業や同窓会・後援会、教職員等広く支援を頂いた。
 - ・入学者確保や外部資金の獲得等、更なる収入増の取組と、業務の効率化・合理化による経費の削減に努める。

3.3 第四次中長期経営計画各章のまとめ

(第四次中長期経営計画自己点検・評価報告書より抜粋)

第1章 理念・目的

地域と共にある大学としての沖縄大学の個性は鮮明である。沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」の理念を常に意識し、教育研究も確実に成果を上げていけば、地域の信頼も厚く、100 年大学としての未来も開けてくるものと確信する。

第2章 教育研究組織

本学における学部・研究科、附置研究所、センターは「地域共創・未来共創の大学へ」という大学理念と適合性を有しており、その設置状況は概ね適切であるといえる。健康栄養学部の新設も地域における社会的要請によるもので、その設置の社会的意義は大きい。ただし、組織の適切性

についての定期的な点検・評価が十分に行われているとはいえず、この点は検討課題である。

一定程度の改善が図られた各学部等または附置研究所等においては、その成果を見極めつつ、次の点検・評価の作業を行っていく必要がある。依然として改善策を打ち出すことができていない学科等においては、自己点検・評価そのものが十分に行われていない可能性があり、全学的な点検・評価を強化する必要がある。

第3章 教員・教員組織

本学において求める教員像や教員組織の編成に関する方針の明示は、規程により実施されている。適切な教員組織の編成という点では、必要な専任教員数は確保されているものの、教授数が十分に確保されているとはいえず、課題として残る。専任教員の国際性・男女比・年齢構成にも改善の余地がある。教員の募集、採用、昇任に関しては手続規程が整備されており、規程に沿った適切な実施がなされているが、教授職への昇任申請が少ない原因を探る必要がある。

FD活動は、全学的あるいは学科独自の委員会が設置されており、組織的に実施されているといえるが、FD活動に関する学内の情報共有をさらに推進していく必要がある。教員組織の適切性についての定期的な点検・評価という点に関して、本学の取組は立ち後れているが、学生による授業評価アンケートの結果を利用した教員顕彰の仕組みや専任教員に対する自己点検シートの導入により、点検のための契機を作ろうとしている。

第4章 教育内容・方法・成果

教育内容・方法・成果に関する第1の問題点は、成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置が十分に整備されていないことである。また第2の問題点は、学生の学習成果を測定するための手法が存しないことである。これらの問題点を解決することが急務である。第1の問題点に含まれる、全学的な成績評価基準の統一化については、教務委員会での審議を経て一定の改革案がまとまりつつある。第2の学生の学習成果を測定するための手法の開発については、教員間における問題意識の共有から始める必要がある上に、各学科においてどのような手法（複数の手法を組み合わせることが望ましい）が有効であるか検討してもらう必要があり、実現までの道のは平坦ではない。

第5章 学生の受け入れ

3つの方針の見直しが行われ、より具体的なAPを策定し、第四次中長期経営計画の基本方針である「きめ細かな教育等」を実現するべく定員削減した法経、国際コムであるが、2015年からAO入試において講義型を導入し、文科省のAO入試の指針である「能力、適正等を多面的に判定する」に沿った選考をよりの確に行えるよう改善が加えられている。健スポのプレゼンテーションや各学科、専攻における小論文、作文試験等においてAPに沿った試験が導入され、また、入学から入学後のリメディアルを兼ねた入学後のゼミ学習へつながる取組として、法経学科を先駆けてe-learningによる入学前課題が取り入れられ成果を認めている。募集広報もAPに基づき行われているが、入試改革をにらみさらなる見直しが課題となる。2018年度教職合同研修会においても入試改革についての説明がなされたが、大学入試改革について全学的な理解と取組が課題とな

るだろう。2019 年度、新学科設置に伴い法経学科、福祉文化学科社会福祉専攻の定員が 10 名ずつ削減されるが、法経学科においては学部学科の名称変更を受験者増につなげたい。福祉系学科は全国的傾向として志願者が減っており、入試広報室と連携し高校訪問等の施策が開始されているが受験者増に結びついていないのが課題である。また 2014 年度から夜間主学生受け入れについて福祉文化学科社会福祉専攻において検討が続けられ 2018 年度には募集取りやめとなったが、多様な学生の受け入れという面で社会人に対する配慮は必要である。管理栄養学科が設置され多くの志願者が沖縄大学入学を希望していることから他学科への波及効果を期待したい。研究科においても新しい学部集う研究者を交え、あらたに健康栄養分野を含んだ社会人のキャリア形成や学び直し、留学生や学部卒業者など、多様な院生に対応する大学院として、エントリー面接等に力を入れ、一人ひとりにきめ細かく対応できる大学院の組織体制を維持、向上させたい。

第 6 章 学生支援・就職支援

(1) 学生生活支援

学生個人にとっての適切な学修環境を確保できるよう、学内外の各奨学金（貸与・給付）等、学生の状況に対応する制度を備え、その周知・説明を行っている。また、学生生活支援室を設置しているが、今後も学生が相談に訪れやすい環境づくりに努める。その他、交通安全講習・飲酒運転防止、投票年齢・成人年齢の 18 歳引き下げに伴う主権者教育、消費者教育、ハラスメント防止教育などについての講習を今後も関係機関の協力を得ながら実施する。留学生には、より安心して学生生活を過ごせるよう環境整備に努める。障がい学生には、障がい学生コーディネータと学生ボランティアとの連携により、講義内容の情報保証の向上に努める。

沖大祭をはじめとする課外活動には、学生の人間的成長、社会性を培う取組として、同窓会、後援会の協力を得ながら積極的に支援している。また、大学、保護者（後援会）、卒業生（同窓会）三者の連携強化で、保護者懇談会を各地で開催している。後援会からの離島出身学生への家賃補助等、物心多面的な協力を得て、より充実した学生生活・環境づくり支援を継続していく。

(2) 就職支援

中途退学に至る理由は一様ではなく原因の特定は難しい。経済的支援のほか、実習科目や共通キャリア関連科目と連携して目的意識の明確化や将来の職業意識の醸成を図る。自治体および民間企業、学校、医療・介護施設等へのインターンシップ実習の実施や学内外主催の国内・海外インターンシップ制度の紹介を継続して行っていく。

近年、学生が抱く進路などの将来不安やキャリア展望も含めた総合的なキャリア支援のニーズがある。「就職支援課」を「キャリア支援課」等に改称し『就職支援課』は 3、4 年次になってから相談する窓口」というイメージを払拭したい。1、2 年次からでも将来不安やキャリア展望について、個別や友人グループで相談を受ける体制を整えたい。たとえば「どのような人生を送りたいか?」「どのような学生生活を送るのがよいか?」といった社会人への芽吹きのような相談に対応し、入学後のより早い段階から深く考え行動することを支えるよう努めたい。教職や福祉等の専門職養成課程においても、より広い視野で将来の方向性を考えられるような機会を設け、就職だけでなく就職後のミスマッチによる早期離職防止につなげていきたい。

第7章 教育研究等環境

地域共創の拠点として、アネックス共創館の活用が始まっているが、さらなる活用のための整備は今後の課題である。

新川グラウンドの代わりとして、アネックス共創館の^小運動場が使用されているが、西原グラウンドに関しては、代替地を探す必要がある。なお、駐車場については、今後も引き続き整備が必要な項目に上げられる。図書館については狭隘化が一番の課題となっている。

第8章 社会連携・社会貢献

社会連携・貢献事業を開始して評価・改善のサイクルに乗せるためには相当なエネルギーを要する。そのため、これらの事業は全学的な取組としていくことで、継続性と発展性を担保する必要がある。社会連携・貢献の機会を得たときに、個々の教員で抱え込まず、どのような形で進めるのかについて調整・応談できる組織として地域共創センターを整備していくことや学生や教員が積極的に地域に関わる機運を醸成するための研修や場づくりを地域研究所を中心として進めることはもちろん、執行部の重要なミッションとして位置づけることが重要である。

第9章 管理運営・財務

(1) 大学運営

大学の管理運営については、学校教育法の改正を受けての、組織整備を行っていることもあり、教学部門の意思決定がスムーズに行われるようになった。その結果、大学の発展に必要な新学部設置、学部名称変更など大学改革、懸案事項解決が進んでいる。

中長期経営計画の策定・執行についてはこれまでかなり教条主義的であったり、何のための施策なのか目標が不明確など課題があった。しかしながら、経営企画室が中心となって教学執行部をサポートする体制が徐々に整ってきたことから、まだ十分ではないとは言え、大学の運営改善に繋がる計画になっている。次期中長計については、大学の理念・方針を達成するための「重点課題」と持続的大学運営を実現するための「基本戦略」の2層式にするなど、分かりやすく、実施に向けて動きやすい計画になる予定である。

学長と教授会等の会議体との連携もこれを支える規程整備が行われ、その考え方が浸透することで、迅速かつスムーズなものになってきた。大学の民主制、自由度を失っていないか、最大の注意を払いながら、今後も適切な管理運営体制の構築を目指していく。

大学を取り巻く環境が厳しくなる中、適切な予算編成とその執行の厳格性が求められている。今後はICTの活用によるシステム化を含めて、大学の現状と将来発展に向けた教育研究事業並びに施設整備への予算配分、執行の的確さを追求していくことになる。

その他、やはり大学を運営する人材としての職員の能力向上はFD,SD活動を中心に、より一層強化していかなければならない。また大学の運営を外部から監査を通して検証・指導できる監査機能の強化も必要である。

本学はこれまで、他大学以上に奨学金の支給に努め、その原資となる外部資金の獲得に注力してきた。今後は教育研究事業の一層の外部資金獲得活動を進めていく。

（２）財務

2014 年度から 3 年間の入学定員割れにより、本学の収入の大部分を占める学納金収入が 2013 年度 1,679 百万円から、2016 年度には 1,564 百万円まで落ち込んだ。しかし、毎年 2%の予算削減をベースとした予算編成により、事業活動収支差額はプラスの決算となっている。その間、アネックス共創館の整備や学生食堂の設置等の設備投資の他、法経学部の公務員対策講座の経費増額等、効果的な予算配分・執行が行えている。2019 年度、健康栄養学部を開設するが、設置後 3 年間の当年度収支差額は赤字の見込みである。入学定員の充足により安定的に学納金収入を確保しつつ、コスト意識を持った予算配分と執行及び必要な新規事業や施設整備等の精査により、収支の改善を図っていく。

第 10 章 内部質保証

第四次中長期経営計画では、計画の構成や推進・管理体制等、様々な課題が浮き彫りとなった。本学が自ら掲げる理念や使命を実現するために、しっかりと内部質保証の体制や仕組みを再構築し、内部質保証の取組に関する正しい共通認識の下で、教職員が納得し、協力して本学の教育や諸活動がより良い方向に向かっていけるよう進めていきたい。

第 11 章 国際交流

限られた予算、人材を活かした国際交流のあり方を引き続き検討していく必要がある。国際交流室と教務課との連動、および国際交流委員会の活動を継続的に続けていく必要があろう。

第 12 章 環境保全

本学では 2001 年に「沖縄大学環境管理規程」を制定した。大学として「教育・研究をはじめとするあらゆる活動を通じて地域環境ひいては地球環境の諸問題に取り組み、エコ・キャンパスの実現並びに持続的に人類と地球環境が共生していくための循環型社会を構築及び実践する人材の養成を目指す」ことを定めた。その後、2002 年の ISO14001 認証取得から 2014 年の自己適合宣言までの 12 年間で、環境に関する教育・研究や環境保全への意識の向上、学内外への啓蒙等は一定の成果を得たと考えている。

本学は 2008 年に制定した新沖縄大学宣言の中で、実行すべき 3 つの目標の一つとして「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」を挙げている。その後 2012 年に定めた「沖縄大学基本方針」では「沖縄大学の教育研究等環境の整備に関する方針」の中で「エコ・キャンパス宣言（沖縄大学環境方針）に基づき、環境に配慮した「エコ・キャンパス」作りを目指し、これに必要な教育研究を実践する」ことを定めている。2014 年に改定した「エコ・キャンパス宣言」には「2014 年 4 月から自己適合宣言へ移行」した旨の記載があるが、「環境マネジメントシステムを構築し、維持」すること、「学生を中心とする内部監査を通して、継続的に見直し」を行っていく事を明記している。しかし、現状との乖離はあまりにも大きい。これまで本学の環境マネジメントシステムを支えてきた環境系教員 2 名の退職による専門家不在の中で、自己適合宣言から自己管理運営方式への移行検討という流れはやむを得ないとしても、今後の対応については環境管理委員会等で早急に検討し、全学的な合意形成を図っていく必要があろう。

3.4 第五次中期計画基本方針

社会の動き

世界の人口は増え続け、貧困、紛争、人権、環境など地球規模の問題が深刻化している。全世界が 2030 年までに達成しようという S D G s（国連開発計画の持続可能な開発目標）が示しているように、地球上の誰一人として取り残さない社会をいかに創り、守るのか。今の社会を創っている世代は正しい選択を問われている。

興隆するアジアの中で、日本はさらなる人口減少と高齢化が進み、地域のシビル・ミニマムが問われ始めている。台頭しつつある A I（人工知能）は、経済発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 を実現するものと言われるが、そうした新しい社会において世界で先例のない日本の問題は解決されるのだろうか。

構造的な差別のある所に問題がしわ寄せされるというのは、日本へ復帰して 47 年を経た沖縄に依然として当てはまる。沖縄では、地球規模の問題は自分たちの問題であることに容易に気づくことができるだろう。沖縄において、これからどのような人材を育てていくことが求められるのか。地域と共に歩んできた沖縄大学は、沖縄の高等教育機関として常にその原点に立ち返らなければならない。

国の高等教育政策の展開は目まぐるしいが、大きな社会変化の渦中で、沖縄大学がその使命を果たし続けるためには、国のそうした政策に目を向けることもあろう。国は 2040 年の社会変化を想定して、大学、行政、産業界による「地域連携プラットフォーム（仮称）」に地域の高等教育の将来像を描かせるといった政策を進めつつある。沖縄でそのようなプラットフォームが形成することになれば、沖縄大学はどのような特色をもって参画することができるだろうか。検討すべきことは多くありそうだが、沖縄の高等教育政策への貢献や勢いのある隣国アジアとのダイナミックな共創といったような連携を沖縄大学の持ち味を伸ばしていく追い風としなくては、かえって時流に流され特色を失うことになるのではないかな。

今後は若者の人口が増えることはないということも、念頭に置かねばならない。県企画部の推計によると、今後 20 年ほどの間、沖縄県内の高校卒業生は現状の約 1 万 4 千人でほぼ横ばいの推移となるが、全国の高校卒業生は現在の 85% 以下に減少する。沖縄県外への進学者は過去 20 年で倍増し、約 3 千人となった。今後もこの増加傾向は続くものと見られており、県外への進学者はさらに増えるだろう。無論、県外・海外で学ぼうという沖縄の若者の志は後押しされるものである。沖縄側の取組としては、県外・海外の若者に沖縄で学ぶことの優位性や可能性を伝え、多様な学習者を受け入れる環境整備を進めていくことも重要であろう。

本学の直近の取組

沖縄大学は 2018 年に創立 60 周年を迎えることができた。同窓会、後援会、評議員会と共に記念事業委員会を組織し、結束して周年事業にあたった。多くの方々の協力を賜ったこの貴重な経験は、沖縄大学のこれからの 10 年を確かな歩みで切り拓いていく礎となるであろう。

この 60 周年の節目には、次の 70 周年を迎える沖縄大学のありたい姿を長期ビジョンとしてまとめる作業もあった。50 周年を機に宣誓した「地域共創・未来共創の大学へ」という沖縄大学の

理念はこの10年で教職員に浸透したが、この理念をさらに具現化していくために OKIDAI VISION 2028「地域がキャンパス、地域のキャンパス」という10年後の将来像が生まれた。このビジョンは、「場」「教育・研究」「学生像」「新たな共創への挑戦」という4つのテーマで沖縄大学の理念を実現しようとするものである。従って、これから行おうとする沖縄大学の営みは、2028年の将来像からバックキャストで組み立てていき、仮説と検証を緩やかに繰り返していく作業となる。

いうまでもなく人の成長を扱う教育には、インプットとアウトプットの因果関係が成り立たない場合もあるだろう。目的と手段を設定し、計画通りに取り組んだところで想定した成果が出るとは限らない。想定し得なかった成果も出るだろう。しかし、「地域共創・未来共創」を担う卒業生を地域に送り出すことが沖縄大学の存在意義であるならば、沖縄大学の教育の質をいかに保証していくかということを仕組みとしていくことは全学共通の課題である。そして、地域と共にあるとする沖縄大学の理念やビジョンは、沖縄大学の教育の成果をもって地域に伝えていかなければならない。

2018年度には、3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）をさらに具体化する作業が進んだ。沖縄大学が学位を授与する学士とは、学生がどのような専門性や汎用力や共創力を獲得した結果なのか。そうした教育成果はどのような授業をどのように編成して成し遂げられるのか。そして沖縄大学はどのような学生と魅力ある授業を創り共に学んでいこうとするのか。今後、3つの方針が各学科、研究科の学位プログラムごとに実施され、検証されることで、沖縄大学の教育の質を保証する仕組みをつくっていくことになるだろう。国公私を問わず全国の大学が教育の質保証を中心に自大学の特色を伸ばそうと試行錯誤をしている。

第五次中期計画で目指すもの

沖縄大学憲章は、地球規模の問題や沖縄の問題に向き合う中から、沖縄は隣国と共に持続的な社会をいかに創っていきけるのか、またそのような人材を育てる教育をいかにおこなっていくのかを大切に大学であろうと謳っている。沖縄大学の理念を実現していこうとする歩みの中から特徴を伸ばし、他と協力し合える社会的役割を担っていければと思う。

第四次中長期経営計画では沖縄大学憲章を実現するという方針が示されていたが、それを十分に計画化するには至らなかった。第五次中期計画では、沖縄大学憲章→長期ビジョン→中期計画という流れを「重点課題」として一つの柱としたい。そして中期計画は、短期計画（年次事業計画）で行動に移されることになる。また、第四次は、長期計画と中期計画を合わせた中長期計画を目指したが、十分に長期計画を盛り込むことができなかった。第五次からは長期と中期を分け、長期は10年間の長期ビジョンに、中期は5年間の中期計画としたい。さらに第四次は問題点に着目する改善計画が主であったが、第五次中期計画では課題の改善だけでなく、長所を延ばし沖縄大学の特色を打ち出す計画としたい。

長期ビジョンは本学の理念である沖縄大学憲章を具現化する将来像として策定された。今後、長期ビジョンは創立10周年毎に改新し、5年間の中期計画2回で実現していきたい。Okidai Vision 2028「地域がキャンパス、地域のキャンパス」は第五次・第六次中期計画で取り組む沖縄大学の10年後の将来像であり、そうした取組の中から沖縄大学の特色を伸ばさせていきたい。

一方で、第四次中長期経営計画の基本戦略は、大学の持続的な運営において要となるテーマで

あった。「基本戦略」については第四次から第五次へ引き継いでいく流れをもう一つの柱としたい。

以上のことから、第五次中期計画の構成は、沖縄大学憲章を実現するための「重点課題」と、大学の持続的運営に不可欠な事項に取り組む「基本戦略」の両輪としたいと考える。

○「重点課題」は、長期ビジョンが掲げる「1 沖大という場」「2 沖大の教育・研究」「3 沖大の学生像」「4 沖大の新たな共創への挑戦」の4テーマとする。

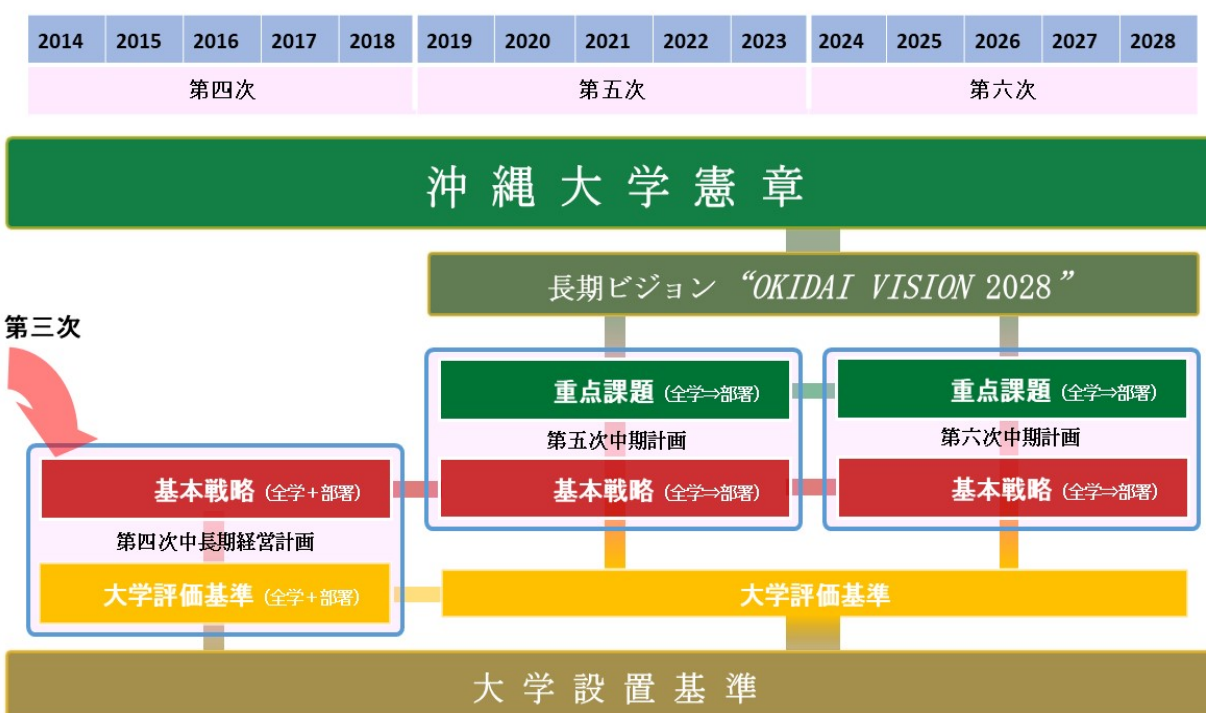
○「基本戦略」は、「A志願者」「B中退者」「C社会接続」「D経営基盤」の4テーマとする。

第五次中期計画は「重点課題」と「基本戦略」の双方から計画の作成を試みるが、「基本戦略」の各テーマは緊急的な対応策の面が強く、「重点課題」の各テーマは中長期的な取組の面が強いといえる。双方が補完し合いながら、沖大らしさを追求し、本学のあるべき姿をじっくり創っていきたいと考える。

なお、基本戦略は第四次から第五次へ引き継いでいるが、第四次の基本戦略2「学生が主体的に学び学習する魅力的な授業づくり」の趣旨は沖縄大学憲章との関連が強いので、第五次では重点課題2「沖大の教育・研究」及び3「沖大の学生像」に該当させたい。

また、第四次中長期経営計画を構成していた大学評価基準は、第五次中期計画の構成とせずに、恒常的な自己点検・評価体制を確立し、その中で同基準の確認とその結果を計画的に反映させる仕組みを検討したい。

第五次中期計画の計画年度である2023年度までにどのような社会の変化が起こるだろうか。県内では、2020年に策定されるポスト沖縄21世紀ビジョンや2022年の「復帰」50年に向けた様々な議論が展開されることになるだろう。その中で沖縄大学の役割はいかにあるべきか。一方で教育や業務に関わる変化を想定し、全学のレベル、学科・研究科、部課局等の部署のレベルにおいて今後5年間で取り組む計画を考え、着実に実行していきたい。



第四次中長期経営計画から第五次中期計画へ

4 第五次中期計画【全学計画】

4.1 重点課題【全学計画】

沖縄大学の理念実現・特色化に取り組む「重点課題」

沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」					
理念	目標	① 地球市民・地域市民の共育の拠点	② 地球環境・地域環境に貢献する教育研究	③ 共創力を育む大学教育への変革	
	3つの方針	学位授与の方針 (DP)、教育課程編成・実施の方針 (GP)・入学者受け入れの方針 (AP)			
OKIDAI VISION 2028 「地域がキャンパス、地域のキャンパス」					
重点課題	テーマ	① 沖大という場	② 沖大の教育・研究	③ 沖大の学生像	④ 沖大の新たな共創への挑戦
	長期ビジョン (10年)	◆ 年齢・性・出身・職業・障がい・国籍・信条を超え多様な人々が行き交う地域のホットスポット	◆ 持続的発展を目指し、自治体・経済界・地域社会と連携しながら、地球と地域の重要な課題に果敢に挑戦する教育・研究	◆ 大学と地域を行き来し、対話・共創・実践の中から地域の未来を語るフィールドワーク	◆ 小さな大学の機動性を活かし、時代と地域の要請にスピード感をもって応える大学 ◆ 同窓会・後援会と大学が一体となり、地域の中核人材を輩出し続ける大学 ◆ 学生が誇り高く躍動し、地域が共鳴して新たなステージを創り出す大学 ◆ 教職員が互いを尊重し、一丸となつて力を発揮できる職場を創り、学生の成長を支援する大学
	中期計画 (5年)	全学計画 部署計画 部署計画	全学計画 部署計画 部署計画	全学計画 部署計画 部署計画	全学計画 部署計画 部署計画
	短期計画 (1年)	全学計画 部署計画 部署計画	全学計画 部署計画 部署計画	全学計画 部署計画 部署計画	全学計画 部署計画 部署計画
	関連する 沖縄大学の 基本方針等	2社会との連携・協力に関する方針 3 国際交流に関する方針 4 教育研究等環境整備に関する方針 5 教職員の行動指針 6 求める教員像 エコ・キャンパス宣言	教育課程の編成・実施方針(GP) 2社会との連携・協力に関する方針 3 国際交流に関する方針 4 教育研究等環境整備に関する方針 5 教職員の行動指針 6 求める教員像 7 教員組織編成に関する方針 エコ・キャンパス宣言	学位授与の方針(DP) 1 学生支援に関する方針 4 教育研究等環境整備に関する方針 5 教職員の行動指針 6 求める教員像 エコ・キャンパス宣言	1 学生支援に関する方針 2 社会との連携・協力に関する方針 5 教職員の行動指針 エコ・キャンパス宣言
評価指標	大学憲章の実現に向かって、沖大らしさを追及できているかを、具象的な取組を取り上げることs評価 (取組ランキング)				

沖縄大学の理念実現・特色化

1) 沖大という場～地球市民・地域市民の共育の拠点～

OKIDAI VISION 2028

- ◆ 年齢・性・出身・職業・障がい・国籍・信条を超え多様な人々が行き交う地域のホットスポット

多様性に満ちた社会の中で、沖縄大学に集う多様な学生・教職員は互いに学び、学びを求めにやってくる地域の人々と共に学ぶ、活気あふれるキャンパスとなります。

(1) 現状

県外・国外からの学生が少なく県内現役高校生の入学者がほとんどであり、夜間主廃止により社会人学生が減少している。一方で、地域共創センターでは、土曜教養講座をはじめとする各種公開講座を頻繁に開催し地域の人々の参加もみられ、文部科学省に選定された研究ブランディング事業（沖縄型福祉社会の共創）の実践的側面として、放課後子ども教室やジュニアジャズオーケストラ、子ども文庫など様々な取組を行っている。

「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言をした那覇市にある唯一の総合大学として、共通科目や学生の活動等を通じて差別や偏見を取り除いてきた。具体的例として、心と体の性が一致しない学生のために県内で初めて、卒業証書を通称名で発行できる規程を定めた。障がいのある学生に対して沖縄大学は先進的な取組をしてきた。合理的配慮のガイドラインを定め障がい学生支援コーディネータを配置し、ピアサポートを支援している。

(2) 特色の伸長策

社会人に向けた大学院の教育、履修証明プログラム、科目等履修生等をさらに推し進め、積極的にウェブや新聞等で情報発信をする。また共通科目を中心に市民性共育の実施を引き続き展開する。地域共創センターの取組をさらに伸長させるには、アネックス共創館のいっそうの活用が望まれる。

多様なニーズ（障がいや性別違和等）のある人々への対応として、環境（ハード面・ソフト面）の整備を継続するため学生の満足度調査、評価を実施する。

(3) 課題の改善策

生涯教育の交流拠点として社会人の大学利用者が多いとは言えず、学生・教職員と市民の交流が少ないため、正規入学、科目等履修等を含め、社会人が学べる機会を設ける。また、各学科の研究分野を軸とした地域の「多様な人材」が集まる場として地域の「多様な人材」を活かした研修や講演会、イベント等、一部で行われている地域に根ざした学生・教職員の取組を全学的に広げていく。外国人留学生が減少しているが、留学以外の国際交流の場づくりなどの国際交流のあり方を工夫する。また、国内交流の場として県外出身学生の受け入れや国内大学派遣の学生を増やす。

(4) 評価指標

取組ランキング

2) 沖大の教育・研究～地球環境・地域環境に貢献する教育・研究～

OKIDAI VISION 2028

- ◆ 持続的発展を目指し、自治体・経済界・地域社会と連携しながら地球と地域の重要課題に果敢に挑戦する教育・研究

地域の重要課題に取り組む研究は地域のシンクタンク機能となり、地域の課題に向き合う教育は人類共通の課題である持続可能な開発目標（SDGs）へつながります。

(1) 現状

本学の教育について。本学では全学及び学科専攻単位で3つのポリシーが策定・公表されているが、これを起点として教育課程の定期的な点検・評価を進め、教育の質保証のために一層の努力をしていかなければならない。FD活動は一定程度行われているが、学生の声を取り入れつつ、組織的な取組として成果を学内共有できるようにしていくことが課題である。シラバスチェックや学修ポートフォリオを利用した学習成果の把握も実施されているが、さらに充実を図っていく必要がある。成績評価基準の厳格化、科目別の成績分布の共有は緒についたところであるが、地域社会に対して本学学生の資質能力を担保し、説明責任を果たしていくために必要な施策である。いずれも教育の質保証に資する制度であり、早急な制度作りが求められる。

地域の自治体・企業等と連携したフィールドワークを含む科目は、現状でも設置されているが、これをさらに強化していくことが考えられる。複眼的・総合的思考力を養うための副専攻の制度についても、専任教員の手助けを得て、環境学・沖縄学から見直しに着手することが望ましい。

本学の研究について。各教員が地域課題の対処に視点を置いた研究に取り組んでいるが、本学には、地域研究所及び大学院現代沖縄研究科が設置されている。地域研究所では、学内所員と学外の特別研究員が連携し、子どもの貧困を中心的なテーマとした研究活動を継続的に行っている。琉球孤研究支援により学生の研究を支援している点も特色である。現代沖縄研究科は、地域経営と沖縄・東アジア地域研究の2専攻を擁し、地域のシンクタンクの機能を果たすことがとりわけ期待されている。

なお、沖縄大学憲章は地球環境・地域環境に貢献する教育研究を謳っているが、環境系の専任教員不足の状況が続き、とりわけ地球環境の保全に関する研究については、十分に行われていないのが現状である。

(2) 特色の伸長策

研究ブランディング事業は、全学的に取り組んでおり、その中心は地域研究所である。「子どもの貧困問題は沖縄大学」と、社会的評価も得ている。文部科学省へ提出した計画は、3年計画であるが、これをさらに継続していく。教育面では、地域の自治体・企業等と連携したフィールドワークを含む科目を増設し、地域共創を目指す科目群を設置できないか、検討する。

各学部等の特色ないし伸長策は、以下のとおりである。

法経学科は、法律経済経営を横断する学際的カリキュラムを有しているのが特色であり、これを維持しつつ、コースごとの特色ある展開を促していく。国際コミュニケーション学科は、外国語の資格試験合格者が多いこと、卒論で地域課題への取組の多いことが特色であるが、これらをさらに増加させていく。福祉文化学科社会福祉専攻は、国試対策講義を設置していること、助教を配置し実習教育に力を入れていることが特色であり、対策講義の内容充実、実習現場との連携強化を進めていく。同学科健康スポーツ福祉専攻は、地域、産業界との連携による健康・スポーツ活動を実施しており、取組を強化していく。こども文化学科は、地域教育の担い手の育成の場、初等教員養成課程であるという特色があり、学校現場での本務者を増やし、教育実習率や免許取得率を維持していく。管理栄養学科は、ポートフォリオを活用し教育成果の検証を実施していくほか、栄養士等に再教育・生涯学習の機会を提供していく。

国際交流室では、海外提携校の開拓、海外派遣の積極的推進、二カ国語修得を目指す学生への支援を、引き続き行っていく。

図書館においては、琉球弧資料など、地域に根ざした資料が充実していることが特徴である。また、学生の学びの支援の場としての図書館という位置づけから、ラーニングコモンズおよびライティングセンターの運営にも関わっている。

マルチメディア教育研究センターは、学生・教職員への ICT 教育を担当しているが、講習会の定期的な開催を行っていく。

教職支援センターでは、現職教員に対する教育の企画・実施、教員採用試験合格者数の維持のための施策を行っていく。

(3) 課題の改善策

沖縄大学の地域研究は、大学院現代沖縄研究科と地域研究所が二大柱であるが、その連携を強める。大学院卒業生や院生が地域研究所の特別研究員となり、教員との共同研究を継続し大学院での研究成果をさらに伸長させる取組が必要である。

沖縄大学憲章は、「沖縄大学は、自立した平和な沖縄を実現すべく、沖縄を軍事基地のない島とする多様な研究提言や実践に取り組みます」と宣言している。これを現実化することのできる体制を整える。また、新任教員を中心に環境系科目を整理し、環境保全に取り組む実践的教育の充実を図るとともに、環境保全に関する研究を推進するための施策を検討する。

教育の質保証を実現するための施策として、次のものが挙げられる。第1に、DPの掲げる資質能力を、学生がどれだけ身に付けたか測定するための手法を検討し、本学における測定方法を開発する。学生の資質能力を測定することで、各学科・研究科のカリキュラムの点検・整備に役立つようにする。第2に、厳格な成績評価を実現するために、成績分布を把握し、学内で共有するための仕組みを確立するとともに、将来的には公表できないか検討する。全学的に改定された成績評価基準が適切に運用されているか、継続的に検証する。第3に、専任教員によるティーチング・ポートフォリオ作成の有用性や本学における導入の可能性につ

いて検討し、教員の自己点検等、教育研究組織の定期的な点検・評価が行われる仕組みを開発していく。

学修成果の可視化を実現するための施策として、次のものが挙げられる。第1に、入学時から卒業時までにはどれだけ学修成果があったのかを、教員が把握し、学生本人が自覚できる測定方法を開発する。到達度確認テスト、ルーブリックを活用した測定、卒業生・就職先への意見聴取を含む学生調査などの手法の開発を例として挙げることができるが、各学科・研究科においてどのような手法（複数の手法を組み合わせることが望ましい）が有効であるか検討してもらい、アセスメント・ポリシーを策定する。第2に、卒論についての全学的議論を行い、学科毎に異なる単位数について検証するとともに、卒論の評価方法について議論を深める。第3に、学修ポートフォリオを学生の学習意欲を図るためのツールとして位置付け、全学年のゼミで評価方法の1つとして確立できないか検討する。

FDを推進するための施策として、次のものが挙げられる。第1に、FD活動の全学的な促進および学内外における情報共有のための手法を開発する。第2に、授業改善アンケートの改良を継続し、アンケート実施に学生を関与させるなど実施体制の見直し、実施を徹底するための方策を検討する。第3に、学生のFDへの参画を検討する等、FD委員会の体制見直しについて検討する。第4に、フィールドワーク、双方向授業、アクティブ・ラーニングの手法等を積極的に取り入れた科目を増やすための方策を検討する。

各学部等は、部署計画で挙げられた課題を着実に改善していく。

図書館は、狭隘化問題が喫緊の課題であり、廃棄・保持すべき資料についての指針の確定を行う必要がある。また、学びの支援の場としての図書館ということからは、ライティングセンター等のさらなる展開も必要とされる。

マルチメディア教育研究センターは、学生のICTリテラシー向上への取組を強化することを課題とし、教職支援センターは、教員採用試験（中等）現役合格者の輩出という課題を有する。

(4) 評価指標

取組ランキング

3) 沖大の学生像～共創力を育む大学教育への変革～

OKIDAI VISION 2028

◆ 大学と地域を行き来し、対話・共創・実践の中から地域の未来を語るフィールドワーカー

沖縄大学の学生は大学で学び、地域で学びます。教職員、卒業生、地域の人々などと積極的に交流し、共に学び、歩きながら未来を考えます。教職員は学生の多様な学びを支えます。

(1) 現状

本学では、都市型・コンパクトなキャンパスにおいて、法経学部・人文学部における様々な領域の専門知識を身に付けたいとする学生が学んでいる。こうしたコンパクトなキャンパスという物理的制約条件は、これまで多様なキャリア観をもった学生が「地域をフィールドとして学ぶ」ということで克服されるだけでなく、現在では地域共生という広がりをもって本学の特徴となっている。

各演習・ゼミではゼミ活動助成制度により実際にフィールドに出てみることを促され学生活動がサポートされている。こうした経験を通じて、学生が活動・運営に関わるミニ・デイスサービス、放課後こども教室、わんぱく運動会、ラジオ体操、企業主催の商品企画実践「学P」への参加、エイサー部によるイベント参加や旧盆に地域を巡り歩く「道ジュネー」、そして大学祭「沖大祭」の企画運営など、地域をフィールドに様々な活動が展開されている。

しかしながら、全国的にも少子化の影響を受け大学全入時代と言われる中で、近年では将来の進路に対するキャリア観や目的意識が必ずしも高くないままに入学する学生もみられるようになり、専門知識と活躍の場としてのフィールドをどのように関連付けられるのか、各学科ではそうした現状への対策を講ずる必要が生じている。たとえば、一般企業および自治体職場へのインターンシップは、正課・正課外および各団体主催のものなど学生の希望に幅広く対応できるよう備えられている。また教員養成分野では、学校や介護福祉現場等へのインターンシップ等のフィールドワークを取り入れた講義やその他の学生イベントへの参加が行われており、多様な現場との連携実践の実施が望まれる。

学生活動では、入試広報・学生募集活動に学生スタッフが参加しており、部・サークル活動等、学生の自発的活動に対する支援も強化している。

また、多様な学生が安心して過ごせるキャンパスづくりに努め、その一環として、外部講師を招聘したハラスメント防止教育、消費者教育を行っている。

(2) 特色の伸長策

地域と共に学ぶフィールドワーカー育成のため、各学科・部署では様々な取組を行っている。たとえば健康スポーツ福祉専攻では、地域イベント等を通じて、学生自身の専門的知識・技能を総合的に活用することによって地域社会に能動的に貢献し、地域社会の課題解決力とそれに必要な論理的思考力を持つことを目指している。

こども文化学科では、学生自身によって地域に暮らす子どもへの教育実践や、沖縄関連科目の設置を通じて、フィールドワークを生かした授業を強化している。

また、地域に必要とされる分野として健康栄養学部を新設する。今後この分野においても専門的知識をもって地域で活躍するフィールドワーカーを養成していく。

(3) 課題の改善策

多様な学生が安心して過ごせるキャンパスづくりに努める一環として、ハラスメント防止教育、消費者教育をより効果的に行っていく。

大学に関わる正課外教育として、部・サークル活動、ボランティア活動、インターンシップや各種実習、また「チャレンジ沖大生」等を通じて、学生の主体性、協調性、挑戦力、指導力を培い、かつ本学で学んだ専門性を発揮する力を身に付けられるようにすることを目指したい。そのためには、そうした力や個別のスキル・能力の伸長を可視化し、学生が蓄えたスキル・能力を発揮する場として、フィールドに出て体感する仕組みを作ることが求められる。

なお、学生支援策として、離島や北部出身の学生、県外・海外出身学生など「多様な学生」のために、沖縄大学の体力に応じた、学生の要望に応えることのできる寮を検討する時期である。

(4) 評価指標

取組ランキング

4) 沖大の新たな共創への挑戦

OKIDAI VISION 2028

◆ 小さな大学の機動性を活かし、時代と地域の要請にスピード感を持って応える大学

夢や憧れを胸に対話し、社会の情勢をよく見、変化を恐れず、他の大学にはない特色ある大学として地域からの評価を得ます。

(1) 現状

沖縄大学は、地域が必要とする人材は何かを常に考え、沖縄で最初の福祉分野の学科の設置、高校生の需要に応えた小学校教員養成の学科の設置、また健康スポーツ福祉専攻の設置を行った。2019年度には、県の重要政策である健康長寿社会の復活を担うべく健康栄養学部を開設する。

地域に根ざす大学を目指している本学では、那覇市、中小企業家同友会と包括協力協定を締結している。那覇市とは年一回の意見交換を定例化している。一方、同友会とは意見交換の定例会は特に設定されていないものの、同友会の調査研究や政策作りに教員が協力したり、同友会イベントに学長が出席したりしている。また、外部評価には同友会の副代表が参加している。

(2) 特色の伸長策

外部評価委員は、高等教育の専門家だけではなく、地域社会を代表する者（新聞記者、高校教師、地域社会の代表、中小企業代表）を加えてきた。今後もこの観点を維持する。

(3) 課題の改善策

沖縄大学に対して、ICT系学部、文理融合学部、建築分野の人材養成などの要望が寄せられたことがある。また地域には、薬学、獣医の人材養成の要望もある。これらは、沖縄の高等教育機関が、それぞれの強みを活かして分担することが適当である。沖縄大学は時代と地域の要請に応えるべく、健康栄養学部と健康スポーツ福祉専攻の連携、法経学部になんたな学科を設置することなどが検討課題となる。

ここ10年ほどの間に、いくつかの私立大学の公立化が行われた。私立大学の公立化は、建学の理念の面から慎重な意見もある。その面では、沖縄大学は建学以来地域の大学としての性格が顕著であり、問題はそう大きくない。沖縄大学でも、公立化の議論は過去にも行われた。公立化は、地方交付税により補助され、自治体の負担はない。地域住民にとってもメリットは大きく、積極的に検討されてよい。

本学のような地域に根ざした大学を目指す大学にとって、グローバル化への対応はどのようなものであるのかについては、検討が必要と考える。

(4) 評価指標

取組ランキング

OKIDAI VISION 2028

◆ 同窓会、後援会と大学が一体となり、地域の中核人材を輩出し続ける大学

「ピカリと輝く大学」（友利同窓会長）、「キリッと辛い大学」（嘉数後援会長）の想いを大切にして、同窓会・後援会と強く連携し、地域で活躍する学生を育てます。

(1) 現状

同窓会・後援会とも強力に大学を支援してくれている。創立 60 周年記念事業等においても積極的に連携し、記念事業の一つとして新たに開設された学生食堂の運営費も後援会の補助が実現した。一方、大学側も、例えば 2020 年度を目指して提案がなされている法経学部の学部名称変更に関して、同窓会・後援会の意見を聴取するなど、大学運営にあたってそれぞれの意見を尊重している。

また、保護者懇談会や「沖縄大学論」等の講義や講座への協力を仰いでいる。

(2) 特色の伸長策

「沖縄大学支援同志会」は同窓会が中心となって設立されたが、会員は同窓会員だけでない。沖縄大学に関心を持つ地域の人々が参集しており、このような支援組織は珍しいものと思われ、支援に値する大学と思ってもらえることは沖縄大学の誇りである。沖縄大学としても、本学退職者に参加を呼び掛けたい。

また、引き続き「沖縄大学論」等の講義や講座にゲスト講師として同窓会・後援会の構成員を招聘し、学生との対話や連携を図っていく。

(3) 課題の改善策

同窓会の事業に教職員の参加を促し、一体感を強める。

(4) 評価指標

取組ランキング

OKIDAI VISION 2028

◆ 学生が誇り高く躍動し、地域が共鳴して新たなステージを創り出す大学

「沖大アイデンティティ」を醸し出す多様な活動に学生が挑戦し、地域がそれを見守り、また参加する求心力ある大学を創ります。

(1) 現状

福祉文化学科社会福祉専攻の教員・学生が運営する、学内におけるミニ・デイサービスの実施、及び同学科健康スポーツ福祉専攻の教員・学生が実施しているわんぱく運動会、朝のラジオ体操など、地域の要望に応える行事が行われており、学生がイキイキと活躍する場が設けられるとともに、地域から頼りにされる大学の方が形成されている。また、こども文化学科の卒業生が、多数、小学校教諭として現役採用されていることも、沖縄大学の社会的な認知を高めることにつながり、ひいては学生の自信を高めていると考えることができる。さらに地域研究所は子どもの貧困対策などを軸に、地域との関わりを総合的に作りだそうとしている。

大学祭は、地域の人々が沖縄大学をキャンパスとする絶好の機会である。沖縄大学附属小学校のような優れた取組もあるが、全体としての取組は弱いといわざるを得ない。

(2) 特色の伸長策

大学の施設や人的資源を活用し、地域の要望に応じていく。新たに開設される健康栄養学部においても、地域との関わり方を今後、検討していく。また、地域研究所の現在の活動をさらに発展させる。

(3) 課題の改善策

地域のイベントへ、教員・学生が関わる事例が増えつつあるが、沖大祭をはじめとする大学のイベントに地域参加が増えるよう企画を検討する。

(4) 評価指標

取組ランキング

OKIDAI VISION 2028

- ◆ 教職員が互いを尊重し、一丸となって力を発揮できる職場を創り、学生の成長を支援する大学

沖縄大学の教職員は互いの多様性を尊重し、心を合わせてより働きやすい職場環境を創り、もって学生の成長に最大の関心を寄せます。

(1) 現状

学長選には教職員がそれぞれ1票を有し、また教職員合同会議、教職合同研修会等を開催する等、教職員が共に大学を創っていかうとする学風がある。

ハラスメントの申し出に対しては、ハラスメント防止委員会、調査委員会等で組織的に対応しているが、ハラスメントのないキャンパス作りが課題である。

(2) 特色の伸長策

教職合同研修会は沖縄大学の特色であり、各種委員会への職員の参加、部長職への登用、教職合同研修を推進する。なお、本学の課題の一つに中退対策があげられるが、中退者の実態調査にあたって教職合同チームが貢献したことを受け、特に中退対策においては教職協働での実行が有意に働くものとする。

法経学科名称変更委員会は、常任理事会のもとに置かれ、教員3名、職員3名で構成された。教員は法経学科から、職員は入試、教務、学生支援の各課から選ばれ、教職協働の検討成果は全学的な合意形成に資するものであった。今後のモデルと位置付けることができよう。

(3) 課題の改善策

ハラスメントに関する研修の定例化や調査委員会等の仕組みを改善する。

(4) 評価指標

取組ランキング

4.2 基本戦略【全学計画】

沖縄大学の持続的運営の要となる「基本戦略」

方針		経営方針「入学したい大学、教職員が楽しく働ける大学、卒業生が誇れる大学」				
OK/DAI VISION 2028「地域がキャンパス、地域のキャンパス」						
激変する社会環境に柔軟に対応し得る組織改革と経営基盤の強化						
長期ビジョン (10年)	テーマ	◆ 沖縄大学入学生・沖縄大学卒業生、すべての「沖大生」を見守るために、大学を運営する。 ◆ 大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す中、様々な課題に迅速に対応するため、法人全体のガバナンスを強化するとともに、修学環境の向上に資する計画的なキャンパス整備と適正な人事管理体制の確立及び柔軟性・機動性のある組織改革を推進し、更なる経営基盤の強化を実現する。 ◆ 将来展望の中で、社会が要請する学部学科の新設や公立化の可能性等、沖縄大学の在り方について多面的な検討を行なう。				
基本戦略	中期計画 (5年)	A 志願者 志願者を十分に獲得し、 APIに基づき選抜を実現	B 中退者 中退者を出さない教育と 学生支援	C 社会接続 社会との納得できる つながりを創り卒業	D 大学運営・経営基盤 激変する社会環境に柔軟に対応し得る 組織改革と経営基盤の強化	
	第五次 中期 計画	全学計画	全学計画	全学計画	全学計画	全学計画
	短期計画 (1年)	部署計画 部署計画	部署計画 部署計画	部署計画 部署計画	部署計画 部署計画	部署計画 部署計画
関連する 沖縄大学の 基本方針等	年次 計画	入学受け入れ方針(API) 3国際交流に関する方針	1学生支援に関する方針 5教職員の行動指針 6求める教員像	学位授与方針(DP) 1学生支援に関する方針 5教職員の行動指針 6求める教員像	4教育研究等環境整備に関する方針 5教職員の行動指針 6求める教員像 7教員組織編成に関する方針 8管理運営に関する方針 エコキャンパス宣言 内部質保証の方針と手続き	
	評価指標	① 入学定員充足率 ② 志願者数 ③ 多様な学生受入 (県外出身受験者数、転入・編入 学者数)	① 中途退学率 ② 初年次(入学～2年次前期)中 途退学率 ③ 収容定員充足率	① 就職率 ② 正社員就職率 ③ 教員採用試験合格者数 ④ 公務員採用試験合格者数 ⑤ 福祉系国家試験合格者数 ⑥ 管理栄養士国家試験合格者数	① 学内SD研修会の実施数 ② 寄附金収入額 ③ 事業活動収支差額比率	

沖縄大学の持続的運営の要

A) 志 願 者

◆ 志願者を十分に獲得し、AP(アドミッション・ポリシー)に基づく選抜

(1) 現状

全学及びすべての学科、研究科において入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを行い、求める学生像を明確に示し、大学案内及び入試情報サイトで公表している。その内容は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえたもので、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像及び入学希望者に求める水準等の判定方法が盛り込まれている。

法経学部では2014, 15, 16年度は入学定員を充足することができなかったが、2017, 18年度は定員を上回った。国際コミュニケーション学科、福祉文化学科社会福祉専攻は定員割れがあり、在籍学生数が収容定員に達していない。2019年度より社会福祉専攻の定員を10名減らすこととなった。健康スポーツ福祉専攻、こども文化学科、管理栄養学科では募集定員を十分上回る志願者が集まっている。研究科は収容定員20名に対し、2018年度現在、在籍学生数16名、収容定員比率80%である。

(2) 長所の伸長策

入試広報委員会を中心に各学科の長所を志願者増に結びつける取組を行う。法経学科は法律と経済経営を基礎に、幅広い学修が可能である点が長所であり3コース制への移行によりその長所を伸長させる。国際コムは複数の外国語が学べるという長所を活かすカリキュラムの充実を図る。社会福祉専攻は社会福祉士と精神保健福祉士の両資格のダブル受験が可能な県内唯一の大学であること等高校生に興味・関心を引き出す紹介方法を検討・実施する。健康スポーツ福祉専攻、こども文化学科及び管理栄養学科は志願者数を維持する。

研究科は社会人の学び直し、生涯教育に対応している長所を活かし長期履修制度や特定課題研究、キャリア形成につながる研究の支援、研究奨励金、出版や更なる進学への支援を行うなど、制度や仕組みを充実させる。また、夜間時間帯・土曜日の講義設定により、社会人を含め、学部進学者や留学生など門戸の広いキャリア形成を支援しており、こうした体制をより広く広報していく。

(3) 短所の改善策

県外・国外からの学生が少なく県内現役高校生の入学者がほとんどであり、夜間主廃止により社会人学生がさらに減少しているため、多様な学生の受け入れという面で社会人に対する配慮が必要である。また男女比が極端な学科に対しても改善策が必要である。学習リテラシーの未定着な学生に対して、入試や入学前課題のあり方の検討を継続し、入学前課題の充実化を通じ、リメディアル教育に積極的に取り組む。

法経学部は名称変更の周知を大々的に展開し印象づけ、沖縄県内での周知広報を迅速に実施する。国際コミュニケーション学科はオープンキャンパスや出前講座等で積極的なアピールをしていく。福祉文化学科社会福祉専攻は入試広報室と連携し、志願者管理システムを活

用して多角的に分析し、より効果的な学生募集活動を展開する。研究科は入学案内やサイトでの広報の内容を工夫し、修了者の声やモデルとなる履修の組み方などを広く伝え、志願者が大学院での学びをイメージしやすく工夫する。

(4) 評価指標

- ① 入学定員充足率
- ② 志願者数
- ③ 多様な学生受入（県外出身受験者数、転入・編入学受験者数）

B) 中 退 者

◆ 不本意な中退者を出さない教育と学生支援

(1) 現状

一時減少傾向にあった中退者の数が、ここ数年で再び増加傾向にある。中退者の数は、学科によって差が見られ、法経学科と国際コミュニケーション学科は全学平均より高い。調査では、初年度の中退者の割合が高かったため、各学科、部署において初年次教育における対応策が考え始められている。

(2) 長所の伸長策

中退者に関する調査チームが、エビデンスに基づく中退予防が必要であることを示した。今後も、さまざまなデータを取り、そのデータを基にした対策を考え出す必要がある。また、この調査チームが教員・職員の共同チームであったように、教職協働で対策にあたることが、今後も必要である。さらに、中退者の存在は、そもそも本学がどのような使命をもち、どのような学生を入学させ、どのように育成していくかという教育の根幹に関わる問題である。そのため、直接的・即時的な対策だけでなく、大学教育の意味を問い直すような視点も同時に必要である。

(3) 短所の改善策

全学的な中退者対策は端緒についたばかりであり、具体的な対策がとられているとはいえない。今後、全教職員に中退者対策の必要性をさらに認識してもらう機会を設けるとともに、全学的な委員会等の設置が求められる。この中でより具体的な対応策が考えられることになるが、まず手をつけることのできるものとして、入学前教育や、初年次教育の改革の中で、大学の意味や仕組みを丁寧に伝える機会をつくることがあげられる。そのためには、新入生や新入生の教育を担当する教員が初年次教育時に参考とすることのできるテキストなどを作成することが必要であろう。同時に、FD活動の中で、初年次教育や、学生対応に関する内容を全学を対象に行うことも考えられる。また、特に初年次において、授業の欠席数の多い学生への迅速な対応の仕組みを設けることも考え得る。授業外においては、大学生活になじめない学生への新たな支援体制をつくる必要がある。

(4) 評価指標

- ① 中途退学率
- ② 初年次（入学～2年次前期）中途退学率
- ③ 収容定員充足率

C) 社会接続

◆ 学生が社会との納得できるつながりをもって卒業

(1) 現状

本学は地域共創・未来共創の理念の下に、自治体、企業、NPO、他大学、医療・福祉施設や教職実習先の各学校との連携がある。那覇市や沖縄県中小企業家同友会との包括連携協定では、この協定に基づき理事派遣、外部講師の派遣やインターンシップ学生の派遣への協力、教職課程履修者の地域の小中学校へのコミットメントを図っている。また大学院では、沖縄・東アジア地域研究専攻コロキウムを設置し、院生の報告に加え、学内外の講師を招いて公開講演会を開催している。

このような取組を行う中でも、教員となった卒業生らと教職課程履修者との交流が少ないことや、福祉文化学科でも、社会福祉の現場に送り出した多くの卒業生と協力した取組が少ない。また、自治体や企業へのインターンシップ実習を経験する学生がまだ十分ではないので、継続して参加を促す必要がある。

(2) 長所の伸長策

企業・自治体・団体などの実践者とのつながりを深めるため、各講義の中では、外部講師の招聘や課外フィールドワーク等の活動助成制度が活用されている。これを利用することで、各教員からの理論的説明を受けながら、いま現場で何が起きているのか、何が問題とされているのか等々、より実践的な感覚を身に付けることが期待される。新設される健康栄養学部と地域機関との連携・協働のあり方も、全学的見地に立って構築していく必要がある。

経済環境が好転し、雇用・就職状況も改善する中で、インターンシップのあり方も変化してくる。職業意識の醸成に留まらず、安易に取り敢えず就職するのではなく、より働き甲斐のある職業に就く中でスキルアップ、キャリアアップを模索する意識を醸成していきたい。

(3) 短所の改善策

学生と地域との関係性をより広く・深くしていくため、同窓会、後援会との連携強化を図る。また、学生がより働き甲斐のある仕事へ就けるよう、卒業生へのアンケートやヒアリング調査を行う。こうした調査により、大卒社会人として求められる「引き出しの多さ」「幅広い教養」「より深い専門性」、そして在学時の学業が就職や社会生活へどのようにつながったか等について検証し、支援策を改善していく。

また、「就職支援課」を「キャリア支援課」等へ改称し、「『就職支援課』は3、4年次になってから相談する窓口」というイメージを払拭する。1、2年次からでも将来不安やキャリア展望について、個別あるいはグループでの相談を受けられる体制を整え、「どのような人生を送りたいか?」「どのような学生生活を送るのがよいだろうか?」といった社会人への移行期に生じる不安や問いに、入学後のより早い段階から深く考え行動することを促す体制づくりに努めたい。

上記体制づくりにより、教職、福祉職、管理栄養士等の各専門職養成課程においても、想定される領域以外の進路について、より広い視野で将来の方向性を考えられる機会を用意したい。早期離職が問題化する中で、単に就職率だけに留まらず就職後のミスマッチを防止することにもつながる支援となるよう検討する。

教職支援に関しては、現場教員となった卒業生が元指導教員の下に個別に相談に訪れている。そうした経験・相談内容を学科全体・教職支援センターで共有することを推進し、教員となる学生の早期離職等の防止につなげたい。また、教職インターンシップ生の学校現場への派遣を引き続き積極的に実施し、小・中学校の現場と本学との結びつきを強化していく。

(4) 評価指標

- ① 就職率
- ② 正社員就職率
- ③ 教員採用試験合格者数
- ④ 公務員採用試験合格者数
- ⑤ 福祉系国家試験合格率
- ⑥ 管理栄養士国家試験合格率

D) 大学運営・経営基盤

◆ 激変する社会環境に柔軟に対応し得る組織改革と経営基盤の強化

【大学運営】

(1) 現状

(特色・長所)

学校法人は「私立学校法」に基づき最高議決機関として位置づけられており、法人業務と法人が設置している大学を管理している。法人の恒常的管理業務としては、人事管理・施設設備管理・財務管理・運営管理のほか、寄付行為で定められている学校法人の目的及び事業を達成するための事項がある。

本学は1法人1大学の小規模校であるが、法人は法人代表の理事長の責任の下、理事会機能を通じて法人・大学の業務の決定、執行の監督を行うのが主で、大学の実際の管理運営は学長が掌り、所属教職員を統轄するなど法人・大学間の役割分担がなされている。

このように法人・大学間で役割分担が行われているため、両者間の情報共有、意思決定のための意見調整が重要である。法人・教学間の調整機能を持つ会議体として「調整会議」を設置し、隔週で開催している。それぞれの部門でマネジメント力を上げる一方、両部門の調整を十分に行うことで、連携体制が築かれている。

法人部門のマネジメント力強化としては、変化の激しい社会情勢、教育界の動きに合わせて迅速な経営判断、業務執行ができるように2013年度に経営企画室を設置した。同室を理事長補佐である常務理事の直轄管理とすることで、法人トップである理事長の意向を経営企画に迅速に反映することに繋がっており、組織力・経営力強化となっている。

一方の大学についても、大学運営そのものは学長そしてトップマネジメントである執行部がその運営を担っており、大学運営における学長のマネジメントに重きを置いている。このため本学は改正「学校教育法」の2015年4月施行に基づき学長がリーダーシップを発揮できる体制づくりとして、「学則」「教授会規程」等の改正を行い、人的にも大学参与(学長補佐)職を設け、学長の支援体制を強化した。その結果、意思決定が迅速かつ的確に行える教学マネジメント体制が整ってきている。

日本の大学は学部の独立性が強く、学問の自由やその分野の教育研究の発展に強みを発揮したものの、全学的合意の形成に時間を要するという難点があった。その点、沖縄大学は、1学部時代の伝統を踏まえ2学部になっても全学教員会議が置かれ、重要なことは全学的に協議する体制がとられ続けている。全学教員会議という場が設置されているおかげで、全教職員が直接学長と対話し、あるいは他学部の教員の意見を聴くことができている。結果、全学的な合意が得やすく意思疎通が容易である。これは小さい大学のメリットである。

事務組織もコンパクトであり、本館にほぼまとまっており、職員が日常的に直接顔を合わせることができているのも小さい大学のメリットである。全学的な大学運営にあたって、毎週の課長会議そして教員事務職が同席する隔週の管理職会議があり、情報の共有と、課題の相互理解が行われている。

60周年を機に策定した長期ビジョンは「地域がキャンパス、地域のキャンパス」を全体テーマとして掲げ、これまで築いてきた地域との絆をさらに発展させる目標となっている。本学は、沖縄県中小企業家同友会と連携協定を結んでおり、協定の下、中小企業経営を専門とする教員が同友会の会員と協力関係を築いている。

(課題・短所)

本学の理事会、評議員会は学内教職員の理事・評議員が多数となっているため、学校法人の運営に多様な意見を反映するという公共性・公益性が担保されにくい懸念がある。

学校法人の財産並びに業務の状況を監査する監事は現状非常勤2名体制である。2名とも県内金融機関の役員であり、財務に精通しているため監事として相応しい配置ではあるが、今後強化すべき業務監査については、理事会・評議員会のみへの参加では学内状況、特に教学部門の状況把握が難しい。学内教学担当部署との定期交流を始めとして、学内の状況把握が行える体制づくりが必要である。

教職員の就労については、断続的に休職者がいるという状況が数年続いている。また、ハラスメントの問題も生じており、本学の職場環境の改善が求められている。

沖縄大学憲章は、地球環境・地域環境に貢献する教育研究を柱の一つとし、「エコキャンパスからエコシティへ」のスローガンを掲げ、足元のキャンパスから環境問題に取り組むことを宣言している。本学はこれまで、2001年にエコ・キャンパス宣言をし、2002年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得、2014年からは自己適合宣言へと移行した。しかし、その後、環境系教員の退職もあり、環境マネジメントシステムの維持・管理が弱体化し、2016年度以来、環境管理委員会も開催されていない状況にある。本学が学内外に明示している環境問題に対する基本理念・基本方針と現在の体制や運営状況には大きな乖離があり、本学の環境マネジメントシステムは停滞状態にある。

(2) 長所の伸長策

(i) 戦略的意思決定の機能性と柔軟性のある組織運営

理事長を中心としたリーダーシップによるトップダウン、職員提案制度等の導入等によるボトムアップ、そして課長会を中心としたミドル・アップダウン、これらがバランスよく機能し、風通しの良い柔軟性のある組織運営を推進する。

全学教員会議、教職合同の管理職会議は本学の特色であり、2019年度から新学部が加わった後も、定例会を守り教員相互の風通しをよくする。

(ii) 沖縄経済同友会、沖縄県中小企業家同友会等経済界との連携強化

地域活動の主体は大学であるが、法人部門としても経済界との交流、連携を強化することで、地域の大学としての役割向上に貢献していく必要がある。

2019年1月以降は、沖縄県中小企業家同友会が行っている景況調査の判定委員会へ本学理事も委員として加わり、さらに連携を強化する予定である。

(3) 短所の改善策

(i) 組織力の強化

理事会、評議員会において社会情勢の変化をいち早くとらえ、求められる変革を学内に取り入れていくには、学外理事・学外評議員の活用が欠かせない。学内の理事・評議員偏重とならないよう、学外理事・評議員の割合を点検し、学内外の理事・評議員によるバランスの取れた会議運営体制を構築していく。

後援会・同窓会並びに支援同志会など、在籍学生の保護者のみならず学外にいて本学を応援、サポートする関係者が多い。これらの団体・支援者の組織力の増強を大学として支援することで、さらに大学と支援団体との結束力を高め、沖縄大学グループとしての社会への訴求力を向上させる。

教学マネジメント委員会は、教学の要である。2か月に一度ほど不定期に開かれているが、執行部と全学部長が同一の場で審議を行う教学マネジメント委員会を定例化することにより、全学的な課題のスムーズな解決と教学の責任ある運営を行う。

(ii) 三様監査体制(業務監査・会計監査・内部監査)による監査機能の強化と内部統制の確立

今後、大学の置かれている環境が厳しくなることを想定すると、学校法人及び大学の公共性、運営の適正性を確保するためには監事の常勤化、あるいは監事業務サポートによる実質的な監事機能強化が必要であろう。まずは現行体制の中で監査機能強化のためのサポート体制整備を実施していく。また、外部の目による業務監査及び会計監査、並びに内部メンバーによる内部監査を有効に機能させ、異なる視点や立場から組織をチェックすることで、より良い大学運営が行えるようにする。

(iii) 職場環境の改善

コンプライアンスに基づいた業務執行と、人権・人格を尊重し、品位・品格のある職場風土を確立する。ハラスメントについては、定期的な研修等の実施により、教員・職員・学生の共通認識のもと防止啓発活動を推進する。労働環境については、長時間労働の防止や計画的な有給休暇の取得促進等、ワークライフバランスの実現により、休職者を未然に防止する。

また、職員間・教員間・教職員間のコミュニケーションを活性化させるため、教職員合同研修会、教員互助会と職員互助会の交流等を行い、教職員全体で働きやすい職場、働き甲斐のある職場環境を作っていく。

(iv) 環境管理体制の再編と運営の実質化

エコ・キャンパス宣言で示している基本理念や基本方針を再確認し、これまでの活動実績により定着してきた環境への配慮や意識等を踏まえ、今後の体制や運営について、全学的な合意のもと、継続的に取り組める環境管理システムを再構築する。

(4) 評価指標

① 学内 SD 研修の実施数

【経営基盤】

(1) 現状

(特色・長所)

本学は、高等教育機関が不足していた戦後の沖縄社会において、教育機会の均等を建学の精神として創設された。以来、地域に支えられ、地域に貢献する高等教育機関として存続してきた。また、社会の変化、要請に応えられる大学として機敏に変革を行ってきた経緯もあり、草創期、沖縄の本土復帰時前後に時代の荒波の中、難局を迎えたが、その後は改組が功を奏し、60年の歴史を刻んでいる。

外部資金の獲得に関しては、理事長・常務理事・同窓会長・後援会長が県内の地元企業を訪問し、高等教育や人材育成の役割・重要性を説明し、寄附金の協力依頼を行っている。

(課題・短所)

本学は那覇市に立地する優位性を有しているが、毎年度の事業活動収支の基本金組入前収支差額が1億円前後と少額なため、喫緊の課題である国場キャンパス(アネックス含む)並びに駐車場整備への十分な投資が出来難い状況にある。

事業活動収支の黒字幅が少額に留まっているのは、入学者が定数を満たす程度で、目標としている定数の113%確保並びに中退者削減による学納金確保が出来ていないことにある。一方で、人件費を中心とした支出経費の削減が不十分なため、収支バランスが不均衡な状態にある。

事務職員の部署ごとの適正要員の査定が行われていないため、部署間の過不足が生じ、有期雇用職員によりカバーすることで職員の絶対数増、人件費支出の増加を来している。有期雇用を含めた絶対要員数の圧縮を図り、研修等のSD活動を強化することで真に大学が必要とする人材確保に努める必要がある。

広報については、大学の理念を発信するとともに大学の社会的責任を説明する大学広報、大学の魅力を発信し入学希望者を獲得する入試広報、学生や保護者に必要な情報を届ける学生部だより等が従来機能していたが、ウェブサイトの活用が充実する中で、広報の機能分担が不明瞭となり、必要な広報がなされていない現状がある。

(2) 長所の伸長策

(i) リカレント教育の場としての地域貢献

本学は県内に存する大学は琉球大学のみという状況下、夜間の学びの場として社会人も対象とした2部学生に、実務を中心に教育の場を提供してきた歴史がある。

那覇市に立地し、通学に便利な本学への期待は、数々の研修会、講習会、資格試験が本学の施設を利用して行われていることに表れている。本学がリカレント教育の場として、地域から望まれていることは明白であり、客員教授、教員OB、学外講師などの活用で学び易く、役に立つ大学として本学の地域貢献力を向上させていく。

(ii) 戦略的な寄附金募集活動の強化

理事長・常務理事は、県内大手企業の役員を歴任していたこと、同窓会長・後援会長は県内企業等に幅広い人脈があることもあり、寄附金の依頼には多くの協力を得られている。今後、本学の強みを寄附金募集に活かしていく。

その他、ネット環境を活用した寄附金募集は、将来的に主流となる可能性があるため、寄附者への特典や返礼品等、様々なアイデアを検討し、寄附金募集の拡充を図る。

(3) 短所の改善策

(i) 安定した財政基盤の確立と施設整備の推進

本学の収入は学納金が大きな割合を占めており、財政基盤の安定のためには、入学者数を目標の113%により近づけること、中退者を減らすことが重要である。その他、競争的補助金の獲得についても、2項委員会を中心とした全学的な体制で取組を強化していく。

今後、均衡の取れた事業活動収支とするには、適正な教科・カリキュラム編成と教員数の配置に努め、教学部門の収支改善を図る必要がある。

また、魅力ある大学とするには学生が望む施設はもとより、通って楽しい魅力あるキャンパス造成、活動しやすい施設整備を行う必要がある。特に、駐車場整備、野球場等の施設整備は優先的に行わねばならない。

限られた原資の下では、着実な施設設備資金の積み立てなど計画的な資金調達を図る必要がある。施設整備の長期マスタープランを策定し、計画的な施設整備を行っていく。

(ii) 人事・人材育成

経営基盤を盤石なものとするためには、大学を支える人材の確保、人材の育成が欠かせない。事務職員においては、適材適所の人員配置と、階層別教育・研修によるスキルアップを図っていく。

(iii) 広報戦略の強化

本学の良さを高校生などに知ってもらうには広報の強化が必要である。本学ホームページの活用、SNSによる情報提供など戦略的広報計画を立て、入試広報との連携を強化することで、効果の高い広報活動を行っていく。

現代社会では情報の拡散は早い。その一方でアカウントビリティに基づく正確な情報開示が必要である。適宜適切な情報開示及び機動性のある広報体制を確立していく。

(4) 評価指標

- ① 寄附金収入額
- ② 事業活動収支差額比率

5 沖縄大学基本方針

1) 沖縄大学の学生支援に関する方針

- (1) 教職員が連携し、学生一人ひとりに対し、きめ細かい支援を行う。
- (2) 各種奨学金制度を充実させ経済的支援を強化し、学生が学修に専念できる環境を整える。
- (3) 障がい学生支援体制の充実とともに、障がい学生をサポートする学生の育成を行う。
- (4) サークル活動、ボランティア活動、学生が企画実施する課外活動等、学生の人間的成長、社会性を培う取組みを積極的に支援する。
- (5) 保健室、学生生活支援室の機能を充実させ、学生のメンタルヘルスサポートを強化する。
- (6) ハラスメントのないキャンパスづくりを目指し、相談体制を強化するとともに、防止に向けての啓発活動を継続的に行う。
- (7) 学生支援を充実させるため、大学、保護者(後援会)、卒業生(同窓会)、3者の連携を強化する。
- (8) 部門を超えた組織的な相談体制を強化し、早くから職業観の形成を強化していく。
- (9) 学生一人ひとりの個性やニーズに合った就職支援を推進する。

2) 沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針

憲章は、「沖縄大学は、地域に根ざす大学として沖縄にしっかりと根をおろし、教育と研究の相乗効果で沖縄の活性化に尽力し、そのことを通じて学生を共育し大学の活性化を図ります」と述べている。これを踏まえ、沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針を以下のように定める。

- (1) 沖縄大学の基本理念は、「地域共創・未来共創の大学へ」であり、その実施にあたっては、地域研究所をはじめとする学内組織及び全ての教職員、学生が連携して取り組んでいく。
- (2) 地域との連携は、地域研究所に設置した地域共創センターを軸に強化発展させる。
- (3) 教育においては、地域との「共創力」を涵養するために、学生主体・市民参画の学びの場を共に創る。地域での多様な学びの場を学生のために確保すると同時に、大学を地域社会に開き、社会人の学び直しなど生涯教育の拠点としていく。地域の人々を大学に招いて学ぶと同時に、教職員・学生も地域での学習活動に積極的に参加・協力する。
- (4) 研究については、「地域共創」の理念のもと、地域との共同研究を積極的に展開し、地域活性化を目指す。研究テーマとしては、沖縄という地域が直面する「平和」、「人権」、「環境」、「経済的自立」、「福祉」などに重点を置く。
- (5) 教育・研究の成果は、出版、インターネット、公開講座、土曜教養講座等を通じて積極的に地域に公開していく。また、常にホームページ等を通じた大学情報の地域への公開に努め、そのことを背景に地域の産官民の多様なステークホルダーと提携していく。

3) 沖縄大学の国際交流に関する基本方針

「地域共創・未来共創の大学へ」という本学の理念に基づき、外国を含めた地域社会と協働できる人材を養成すべく、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。

- (1) 教職員・学生の海外派遣を積極的に推進するとともに、海外派遣プログラムの充実を図る。
- (2) 海外からの学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
- (3) 国際交流活動を組織的に推進するため、派遣協定等を締結している大学との交流の活性化を図るとともに、新たに実りある交流が期待される大学等との協定の締結に努める。
- (4) 本学の教育・研究の現状及び成果を海外に伝達するために、ホームページや刊行物の作成・充実に努める。
- (5) 留学生交流及び国際交流を促進するため、国際交流室を中心に関連部局と連携し、当該事業の推進に努める。

4) 沖縄大学の教育研究等環境の整備に関する方針

- (1) 校地・校舎の面積が大学設置基準を満たしていることは当然の前提として、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、教育効果を上げるために、ハード及びソフトの両面から必要な教育基盤を整備する。
- (2) 本学における教育・研究及び事務の効率化を図るため、マルチメディア教育研究センターを中心に、情報インフラを整備する。
- (3) 効果的な教育活動、学生の授業外及びキャンパス外での学修を促進するために、マルチメディア教育研究センター及び教務課を中心に、ICTを活用した学習支援環境の整備を図る。
- (4) 学生の主体的学習の促進と、学生中心の教育を支援するために、図書館は、学習図書館としての機能を充実させるとともに、地域に根ざす大学の図書館として地域関連資料の収集・展示などを通じて地域社会と連携した「学びのコミュニティ」形成を目指す。
- (5) 学生の教育、教員の研究の両面を支えるために、図書館は、マルチメディア教育研究センター、地域研究所、教職支援センターなど学内諸組織との連携を強めるとともに、国立情報学研究所や他の図書館とのネットワークを整備し、学術情報サービスの一層の充実を図る。

- (6) 生涯学習の進展による高齢学生への配慮、さまざまな障がいを抱える学生への配慮からバリアフリー、ユニバーサルデザインのキャンパスを目指し、多様な視点からキャンパスアメニティの一層の充実を図る。
- (7) 「エコ・キャンパス宣言」(沖縄大学環境方針)に基づき、環境に配慮した「エコ・キャンパス」作りを目指し、これに必要な教育研究を実践する。
- (8) 沖縄大学防火・防災管理規程及び各部局の危機管理マニュアルに基づき、学生及び教職員の安全確保を図るとともに、本学の施設・設備・土地等を災害から保護する方策を講ずる。
- (9) 教員の研究活動を促進させるため、さまざまな面で研究支援体制を整える。
- (10) 研究倫理に関する規程の整備、関連する組織体制の強化、研修機会の確保等に努めるとともに、研究倫理の遵守状況の点検を定期的に行う。

5) 沖縄大学教職員の行動指針

教職員は、新沖縄大学宣言（沖縄大学憲章）の理念「地域共創・未来共創の大学へ」のもと、高等教育に携わる者として社会的責務を自覚し、次に掲げる規範に基づき行動する。

- (1) 本学の理念を実現する教育を行い、すべての学生の個性と能力を開花させ、地域の未来を共に創り上げていく人材を育成できるよう、教育及び学習環境を整備するとともに、授業内容や教育課程の改善を通じ、学びの質を常に高める努力を行う。
- (2) 学生、教職員及び職務の遂行上関わる全ての人の基本的人権、人格、価値観、プライバシーを尊重し、いかなるハラスメント、差別または人権侵害も行わない。
- (3) 教職員がお互いの立場と役割を理解し、尊重し合い、協力関係を深めることにより、学生へのサービスの向上と本学の理念の達成に努める。
- (4) 地域社会から大きな期待と支援を受けていることを深く自覚し、地域社会との交流や連携を推進し、地域社会の未来を共に創りあげていく。
- (5) 地域環境の保全を大学が社会的責任を果たしていく上での重要な課題のひとつとして認識し、エコ・キャンパス作りの推進とともに、地域の環境と安全を守るための研究・教育を実践していく。
- (6) 学生及び教職員等の個人情報をはじめ、教育機関として保全すべき重要な秘密情報の管理を徹底し、適正な取り扱いを実行する。
- (7) 法令及び学内諸規程を遵守し、社会規範・道徳に対しても高い意識を持ち行動する。

6) 沖縄大学の求める教員像

大学における教育は、大学教員の質によって大きく左右されるため、本学の求める教員像を、次のとおり定める。

- (1) 研究分野における専門的な力量、業績があることを前提とした上で、沖縄に深い関心を持ち、本学の理念である「地域共創・未来共創の大学へ」に共感し、腰を据えて研究、教育及び沖縄大学の運営に取り組める教員。
- (2) 本学の学生を理解し、一人ひとりの学生を大切に、学生のニーズにも配慮して講義や演習、学生指導に当たる教員。
- (3) 自らの研究課題、テーマに取り組む姿勢を通して、学生に、学ぶ楽しさ、困難を乗り越える勇気、そして、他者とともに、暮しやすく、希望のもてる社会を創り出す意欲をもてるよう、サポートできる教員。
- (4) 地域社会に期待され大切にされる大学の一員として、地域とともに生きる教員であることを期待し、共に地域社会をつくり、未来を創造する人材を育てる教員。

7) 沖縄大学の教員組織編成に関する方針

- (1) 専任教員の数は、文部科学省の設置基準以上を常時確保する。
- (2) 専任教員の配置は、学科間、専門教員と共通教員、教職教員のバランスに配慮し、常任理事会において定める。
- (3) 学部長は、学部の運営に責任を持つとともに、全学的経営に責任を分担する。学科長は学部長を補佐するとともに、学科の意見を取りまとめ、学科の日常業務を処理する。専攻・コース主任は、専攻・コースの意見をとりまとめるとともに、学科長との連携を行う。研究科長は、研究科の運営に責任を持つ。
- (4) 教員採用について、全学的見地から基本方針を審議し、調整を行うため、学長を長とする教員採用調整委員会を設置する。
- (5) 教員採用にあたっては、学部学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施する観点から必要な人材を登用する。
- (6) 教員採用にあたっては、本学の求める教員像を明確に示し、大学の理念が研究・教育において実現できるようにする。
- (7) 主要な科目については、原則として専任教員を配置する。

- (8) 「教育職員資格基準に関する規程」、「教員の昇任の手續に関する規程」、「教員採用の手續に関する規程」、「特別任用教員に関する規程」及び「沖縄大学大学院現代沖縄研究科担当教員の資格審査及び資格基準に関する規程」を定め、教員の質を確保し、かつ、公正で透明性の高い人事を行う。
- (9) 昇任に際しては、研究、教育、学内運営への貢献、社会的活動を評価する。
- (10) 教員の資質向上のため、「学外研究員規程」を定め、年間二人以内を国内研究員、国外研究員として学外で研究に従事することを認める。
- (11) バランスのとれた年齢構成となるよう努める。
- (12) ジェンダーバランス、実務経験、国際化に配慮する。

8) 沖縄大学の管理運営に関する方針

- (1) 民主的な大学運営の伝統を大切にし、今後も大学構成員一人ひとりが自由に意見を述べあえる環境を整備していく。
- (2) 教職協働を更に推進し、全沖縄大学人が学生の教育に心を一つにして取り組む大学づくりを目指す。
- (3) 教学組織と法人組織の関係・権限等を明確にして、両者の連携協力関係をより円滑にし、全学的な責任のある意思決定と、より適切な管理運営体制を確立する。
- (4) 中長期経営計画が適切に遂行されているか、進捗状況を定期的に点検する。そしてそこから課題を抽出し改善へと繋げていく。
- (5) 事務職員の採用にあたっては、求められる職員像を明確にし、公募により公正に実施する。また、昇任については、基準を明文化し適正に行う。
- (6) これからの大学の発展には事務職員の能力の発揮が必須であり、職員一人ひとりの意欲・資質の向上を図るため研修等の取り組みを強化する。
- (7) 時代の変化に対応しうる、弾力的で効率的な組織の在り方をめざして不断に検証し、必要な組織改編を行う。
- (8) 安定した財政運営のために、毎年の事業活動収支差額比率を 10%以上確保する。そのために、学生生徒納付金収入や人件費支出など、収支バランスを考慮した予算の編成・執行を行う。
- (9) 教職員の働く環境を整備し、安全と衛生を確保する。また、長時間労働がなくなる適切な人員配置を行う。
- (10) 法令遵守を徹底し、情報を積極的に公開する。

6 エコ・キャンパス宣言

基本理念

21 世紀を迎え、私たちはこれまでの大量消費文明、競争型社会ではもはや人間の幸福が保証されないことに気づきはじめています。

これから求められるのは、「他者」に配慮し、私たちを取り巻く自然・社会環境と「共に生きていこう」とする想像力／実践力ではないでしょうか。

大学の使命は、こうした時代の流れを受け止めながら教育や研究活動を行い、公正で活力ある社会、今日だけでなく明日以降も持続する社会をつくり出していく若者を世に送り出すことにあります。

沖縄大学は、日本の最南端に位置する「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」です。海に囲まれた島には、すべての生きもの、すべての人々と共に生きる「共生の思想」がごく自然に息づいています。しかし、沖縄は「青い空、青い海」に象徴されるすばらしい自然に恵まれた地域であると同時に、小さな島に過大な軍事基地と大型公共事業を抱え、環境が破壊されているところでもあります。

沖縄大学はこうした現状を見据え、教育と研究とを通じて地域の課題の改善を図ることのできる若者を育成していくことを目指します。そのためにまず足元の大学キャンパスを「共生」の実践の場とし、私たちを取り巻く環境を考える「エコ・キャンパス」に変えていきます。「地域共創・未来共創」の可能性を胸に、地域社会との協働を通じてさまざまな課題に取り組み、沖縄大学が、地球環境・平和社会実現に向けて小さくても確実な活動のできる実践の場としたいと思います。

基本方針

1. 沖縄大学は、「エコ・キャンパス」を実践する大学として、活動を推進していくために「環境マネジメントシステム」を構築し、維持します。
2. このシステムを実施することにより、以下のことを実現します。
 - ・ 省資源・省エネルギーに努めます。
 - ・ 事故および緊急事態によって生じる汚染を予防します。
 - ・ 地域に求められる先進的な教育・研究を実践します。
 - ・ 地域社会と協力し、環境保全につとめます。
3. 本学の活動に関連する環境関連法ならびに地域との協定を順守します。
4. この環境方針を達成するために目的および目標を設定し、学内の教職員・学生・常駐する事業者が一致協力して実践していきます。
5. このシステムをより良くしていくために、学生を中心とする内部監査を通して、継続的に見直しを行っていきます。

7 沖縄大学の内部質保証の方針と手続

1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

- (1) 沖縄大学は、その理念である沖縄大学憲章「地域共創・未来共創の大学へ」を実現するために、「内部質保証とは、PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである」という公益財団法人大学基準協会の考え方に則り、教育の質の保証及び向上に取り組む。
- (2) 内部質保証を実質化するために、沖縄大学の理念に基づく 3 つの方針（「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「学生の受け入れ方針」）を設定する。さらに沖縄大学の理念を具現するものとして本学の将来像を長期ビジョンに描く。これら 3 つの方針及び長期ビジョンに沿った活動計画を策定し、実施し、検証し、常に理念に立ち還りながら進展していく。

2. 全学内部質保証推進組織の権限と役割

- (1) 全学的な内部質保証を推進するために、適切なデータに基づくマネジメントを行う。その役割は中長期経営計画・自己点検運営委員会が担い、教学マネジメント委員会及び教学 IR 委員会と連携し推進する。
- (2) 中長期経営計画・自己点検運営委員会は、長期ビジョン及び中期計画を策定するとともに、策定した計画の実施、評価、見直しを統括する。
- (3) 教学マネジメント委員会は、全学内部質保証推進組織において、3 つの方針を起点とする教学マネジメントに関して役割を担う。
- (4) 教学 IR 委員会は、全学内部質保証推進組織において、教育の質保証を促進する一連のデータの収集、分析及び提供に関して役割を担う。

3. 全学内部質保証推進組織と学部・学科、研究科その他の組織との役割分担

- (1) 全学内部質保証推進組織は、自己点検・評価活動を 3 つの段階で推進する。
 - ① 学科、研究科専攻、課、室等によるミクロの段階
 - ② 学部、研究科、部、事務局等によるミドルの段階
 - ③ 執行部等によるマクロの段階
- (2) 自己点検・評価について審議をする全学教員会議、大学協議会、学部教授会及び研究科委員会等は、3 つの段階において適宜その役割を果たす。

4. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針

(1) 3つの方針及び長期ビジョンに沿った活動計画において、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上に取り組む一連のプロセスが沖縄大学の理念に向かって進展していることを確認するための評価方法を用意する。この検証プロセスは、外部評価委員会等学外へ開かれたものとする。さらに、全学的な内部質保証と機関別認証評価機関による外部質保証をつなぎ、沖縄大学の理念とその実践を社会に説明していく。

(2) 地域共創・未来共創の大学であろうとする沖縄大学は、内部質保証のプロセスにおける教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等について、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて公表し、地域社会と共有していく。

沖縄大学は、沖縄大学憲章に照らして本学に相応しい評価のあり方を追求し、新たな価値を社会に問うていく。

8 第五次中期計画における全学的な3つの方針と教学マネジメント

沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会

委員長 仲地 博

【沖縄大学における3つの方針の経緯】

沖縄大学における3つの方針は概ね文部科学省の方針に沿いながら以下の経緯を辿っている。

第二次中長期経営計画（2008年11月～2010年）においては次のように説明されている。

「08年度と09年度(P)→09年度と10年度(D)→10年度と11年度(C)→11年度と12年度(A)」

すなわち、09年までに各学科では3つの方針を策定し(P)、第三次中長期経営計画（2011年～）中の11年は自己点検・評価の年(C)であり、12年は改善の年(A)とされたのである。

点検・評価に際しては、「各学科の3つの方針の点検・評価を行う際には、新沖縄大学宣言との有機的な繋がりが存在しているかどうかを基本に据えておこなわなければならない。そのためには、大学全体を貫く3つのポリシーを今年度中に策定し、これをもって各学科の3つのポリシーを点検及び修正の基軸とすることが望まれる」（2011年7月第三次中長期経営計画）とされた。

大学全体の3つの方針は、「教務部長の統括の下に…教務委員会で全学的な編成・実施方針案を策定した後に、それを各学科で全教員が参加して討議し、各学部教授会、大学協議会、全学教員会議での審議を経て決定」された（2012年自己点検・評価報告書）。その適切性については、教務委員会が定期的に検証案を策定し、それをもとに各学科が検証作業を行っている（同上）。

2013年度に受審した認証評価では、最終的な努力課題、改善勧告等は出されていないが、法経学科 CP、国際コミュニケーション学科 CP、福祉文化学科社会福祉専攻 DP、こども文化学科 CP が、それぞれ明確化の必要性を指摘されている。

その後沖縄大学における3つの方針の検証と改善は遅れたが、他方中教審など大学外においては大学教育の質的転換が、3つの方針を中心に教育の不断の改革・改善に向けたサイクルを回すことにより行うことが要請されることになった（これを取りまとめたものが平成28年（2016年）3月のいわゆるガイドラインである）。

2016年に学校教育法施行規則が改正され、3つの方針の策定とその公表は義務となった（4月1日施行）。すでにほぼ100%の大学が、3つの方針を策定している段階に改めて法を改正して義務化したのはなぜか。各大学に3つの方針の重要性を確認してもらう意味があったと思われ、その眼目は3つの方針の一体性の確保と具体化である。

沖縄大学では、問題の重要性が十分に理解されず、検討は1年遅れとなり、2017年度から見直しの作業が開始された。4月の全学教員会議で教務部長から次のように方針が伝達されている。

「まず、大学全体の3つのポリシーの見直し案を執行部から各学科及び研究科に提示し、見直すべき項目を挙げるので、それに基づき各学科・研究科において、それぞれの3つのポリシーの見直し作業を行っていただきたい」とし、5月の全学教員会議で全学レベルを承認、6月学科会議審議、7月までに終了というスケジュールである。

検証・見直し作業は各学科で行われ改訂が行われた。APについては、私立大学等改革総合支援事業の加点事項となることとあいまり、具体化は相当程度に進展し現段階では求められる水準を確保したと言える。

3つの方針は、断続的に各会議で協議の対象となったが、2018年度の4月18日を最終改訂日とすることになった(2018年度第1回教学マネジメント委員会)。しかし、第五次中計の策定作業の際にDPとCPの一貫性を点検した結果、「3つの方針を策定するにあたっての基本的考え方」を基にポリシー間のつながりをさらに整えることとなった。

沖縄大学の3つの方針を策定するにあたっての基本的考え方

各学科が3つの方針の策定(及び改正)にあたっての基本的な考え方を整理しておく。

- 1) 3つの方針は、学位プログラムを単位として策定する。
- 2) 3つの方針が、全体として一貫性のあるものとして策定すること、特にDPとCPは、一体性・整合性が強く求められる。
- 3) 沖縄大学憲章、OKIDAI VISION 2028 及び大学全体の3つの方針を具体化するものとして意識すること。
- 4) 沖縄大学の教育に関心を持つ者(受験生、高校、学生、保護者、社会等)が十分に理解できる内容と表現にすること。
- 5) DP,CP,AP ともできるだけ具体的に述べること。
 - ① DP は、沖縄大学の卒業生として何ができるかに力点を置き、どのような学修成果を挙げれば卒業を認定するか可能なかぎり具体的に示すこと。
 - ② CP は、「1教育の内容と方法」「2教育評価」の2項とする。
 - ・ 「1教育の内容と方法」は、中退予防の要である初年次教育について、多様な入学生が自らの4年間の学習を展望し、学ぶ喜びを実感し主体的な学びを実践できるようにする観点から充実を図ること。
 - ・ 「2教育評価」は、全学的に統一した実施方法を検討したい(学科の欄にモデル案を記入している)。
 - ③ AP は学力の3要素を念頭におき、多様な学生を評価できるようにすること、入学前に期待される学習内容について示すこと。

【自己点検・評価】

ところで、沖縄大学は、2019年度に自己点検・評価報告書をつくり2020年に認証評価を受けなければならない。第五次中計は、大学基準をクリアする計画でありそしてその実践でなければならない。その観点から、大学基準を検討する。

大学基準協会の「大学基準4 教育課程・学習成果」は次のようになっている。

「大学は自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に即して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない」

また、「大学基準5 学生の受け入れ」については、次のように定める。

「大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない」

沖縄大学もこの基準をクリアしているか、次のような視点の点検が必要である。

- ・ DP に即して十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成しているか。
- ・ 効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しているか。
- ・ 各授業科目を大学教育の一環として適切に組合わせ、順次性に配慮し効果的に編成しているか。
- ・ 授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らしているか。
- ・ 単位制度の趣旨に沿った措置を採っているか。
- ・ 予め学生に明示した方法及び基準に即した厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を行っているか。
- ・ 学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうか把握し、評価しているか。
- ・ 学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し適用しているか。
- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

【全学マネジメント】

2014 年度に発足した教学マネジメント委員会は当初教学に関する最終的確認の場であり、実質的には執行部で議論し施策が立案されると予想されていた。しかし執行部には学部長が参加しておらず、また執行部会議は非公式の相談の場であり、規程によってなんらかの権限が与えられているわけではない。

教学マネジメント委員会はその運用の中から重要性を増してきた。委員会の審議事項は次の通りである（委員会規程 2 条）。

- (1) アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの全学的方針の策定に関すること。
- (2) 教育課程の編成の全学的方針に関すること。
- (3) (4) (5) 省略
- (6) 中長期経営計画の教学部門の進捗を図ること。
- (7) その他教育に関する重要事項の全学的方針に関すること。

まさに教学の要である。2017 年からの 3 つの方針の検証作業は、教学マネジメント委員会が推進の中心を担った。

中長期計画の進捗のみならず、点検・評価の進捗及び改善・向上の取組の中心になることが求められている。第五次中計では、3 つの方針を起点とした教学マネジメントを定着させるために、全学内部質保証推進組織における執行部と教学マネジメント委員会による教育の質保証を支援していくことになろう。

8.1 沖縄大学学位授与方針（D P）

全学

沖縄大学（以下では「本学」という）は、「地域共創・未来共創の大学へ」を建学の基本理念とし、地域社会における問題を主体的に発見し、その解決策を編み出し、地域社会の未来に貢献することのできる人材を育成することを目的としています。

その実現のために、本学の各教育課程を修め、124単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

（1）幅広い教養と複眼的・総合的思考力

人間・社会および沖縄地域などについて理解を深め、幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考をすることができます。

（2）主体的な学習力と他者との協働力

主体的に学び続けることができ、生涯にわたってキャリア形成をしていくことができます。

また、多様性について理解を深め、他者の立場に立って考えることができ、他者と協働することができます。

（3）地域共創力

自然・環境および平和に高い関心を持ち、他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力（共創力）を身につけ、地域社会のキーパーソンとすることができます。

（4）専門的知識・技能の活用力

自ら学ぶ教育課程の基礎となる専門分野についての体系的知識・技能を修め、社会での実践的な問題解決のために活用することができます。

法経学科

法経学科では、124単位の修得と必修等の条件を充たした上で、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

（1）幅広い教養と複眼的・総合的思考力

人間・社会および沖縄地域などについて理解を深め、幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考をすることができます。

（2）主体的な学習力と他者との協働力

大学において身につけた知識、思考力、資格を活かし、長期的な視点でキャリア形成を目指すことができます。

また、さまざまな現場の課題に対し、多様な人々と協力しながら、主体的に問題解決に取り組み、行動し、実践的に活躍できます。

（3）地域共創力

沖縄の自然・環境・歴史・文化等の特性を理解し、地域の課題を国際的な文脈でとらえ、新たな可能性に挑戦できます。

（4）専門的知識・技能の活用力

法律・経済・経営の視点に立脚し、社会教養に裏付けられた思考・分析ができます。

国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、124単位の修得と必修等の条件を充たした上で、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

英語、中国語、日本語や第二外国語の習得を軸に、さまざまな地域の社会、文化、歴史を幅広く理解することができます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

学科で身につけた知見、コミュニケーション力、資格等を活かし、チャレンジ精神でキャリア形成に臨むことができます。さまざまな人々と喜び、悲しみ、驚き、怒りなどを共有し、支え合う力があります。

(3) 地域共創力

地域の環境やデザインングについて、共同体の住人とコミュニケーションを取りながら考え、外国人との積極的な共存を図ることができます。

(4) 専門的知識・技能の活用力

世界を舞台にして働き、地域社会に貢献し、またその成果を沖縄の共同体にも還元できます。

福祉文化学科社会福祉専攻

福祉文化学科社会福祉専攻では、124単位の修得と必修等の条件を充たした上で、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

(幅広い教養と人間の権利を擁護する力)

幅広い教養を身に着け、人間の尊厳を遵守し且つ権利を擁護して、自らの社会的役割を遂行するための力を獲得します。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

(主体的に学び問題を発見し解決する力)

人びとの多様性を理解し、社会で生起する事象に対し、自らが主体的に問題を発見し解決する力を修得します。

(コミュニケーション能力と自己理解力)

他者の話を傾聴し、受けとめ、呼応するコミュニケーション能力を身につける。合わせて、他者と関わることで自己を知り、他者と自分を大切にすることができます。

(3) 地域共創力

(地域社会における共創力)

共生社会を実現するために、地域における様々な人びとや関係機関等と共創する「地域に根差した福祉活動」のキーパーソンになることができます。

(4) 専門的知識・技能の活用力

(専門的知識と技術の活用力)

すべての人が身体的・精神的および社会的に健康で文化的な生活を営めるように、社会福祉の価値および知識、技法を習得し活用することができます。

福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻

福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻では、124単位の修得と必修等の条件を充たした上で、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

(多文化や異文化などの多様性を理解できる能力)

多様性を理解し、幅広い教養と人間の権利を尊重する専門的な知識、倫理観を身につけるとともに、共感的な人間関係を育むことができます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

(地域社会に能動的に貢献する態度)

地域社会の動向をふまえ、「健康」や「スポーツ」「福祉」の現場において必要とされる実践力を身につけ、地域社会の発展のために積極的に行動することができます。

(さまざまな人や組織と協力することのできるコミュニケーション能力)

背景の異なるさまざまな人々に対して「他者への配慮」や「受容と共感」「共に生きる」「支え合い」などの“福祉のこころ(福祉マインド)”を基礎としたコミュニケーション力を獲得しています。

(3) 地域共創力

(地域社会の課題解決力とそれに必要な論理的思考力)

地域社会の課題を発見・理解し、その課題解決に必要な情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現することができます。

(4) 専門的知識・技能の活用力

(専門的知識・技能を総合的に活用する力)

すべての人が身体的・精神的および社会的に健康で文化的な生活を送るための健康維持・増進の支援に寄与するとともに、発達段階に応じて「健やかな体」と「豊かな心」をバランスよく育むための知識・理論を総合的、学際的に修得しています。

こども文化学科

こども文化学科では、124単位の修得と必修等の条件を充たした上で、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考のもとに、文化を引き継ぎ、創造できる子どもを育むことができます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

小学校教員、放課後児童支援員等として高度な専門的知識を生涯にわたって主体的に学習し、社会貢献することができます。

子どもに関わる専門的職業人として必要なコミュニケーション能力の形成を通して、多様な

他者との関係を形成することができます。

(3) 地域共創力

地域や自然の中で、教育や子どもの課題について考えるための能力を形成することができます。

子どもが生きていくために必要な社会や自然のあり方を地域に根ざして考えることにより、平和な社会の形成に参画できます。

(4) 専門的知識・技能の活用力

子どもの教育や発達についての専門的な知識・技能を習得し、社会での実践的な問題解決のために活用することができます。

管理栄養学科

管理栄養学科では、124単位の修得と必修等の条件を充たした上で、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考のもとに、生命倫理の原則・科学的根拠に基づいた「栄養の指導」ができます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

管理栄養士・栄養士として高度な専門的知識を生涯にわたって主体的に学習し、社会貢献できます。

人々の人権・人格を尊重し、共生社会を理解し、互いを尊敬し、また、常に自らを律し、人格の陶冶に努めることができ、関連職種や関連機関と連携・協働して、人々の健康および生活の質（QOL）の向上に寄与できます。

(3) 地域共創力

沖縄県の自然的、地理的、歴史的長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できます。

(4) 専門的知識・技能の活用力

栄養学および「食」の分野のリーダーとして社会の幅広いフィールドで活躍できる技能を習得し、自らの専門性と他の関連職種の役割を理解し、連携・協働してチーム医療を実践できます。

現代沖縄研究科地域経営専攻

沖縄の地域社会が直面する経済的、社会的課題を学術的に解明し、以下のいずれかの観点から、将来の学術的發展に貢献できる。

1. 沖縄の経済や産業構造の問題を調査分析し、問題解決の方向性を示すことができる。
2. 地域社会における法律や自治に関する諸問題を分析し、政策の提言等ができる。
3. 沖縄の健康、保健、福祉等の実践的課題に取り組み、課題解決の方策を提示できる。
4. 上記 1 から 3 までの諸問題を、専門的および学術的視点から分析・考察する研究能力を身につけている。

現代沖縄研究科沖縄・東アジア地域研究専攻

沖縄および東アジア諸地域の社会、文化、歴史などの領域の諸問題を学際的に解明し、以下のいずれかの観点から、将来の学術的発展に寄与することができる。

1. 沖縄の政治・社会構造や文化、歴史の諸問題を「東アジアのなかの沖縄」という視点から研究し、現代沖縄の文化的な諸課題の解明に取り組むことができる。
2. 東アジア諸地域の社会、歴史、文化事象を研究し、現代沖縄の社会文化の諸問題の解明に結びつけて考察することができる。
3. 沖縄と東アジアの文化交流の推進モデルの構築に取り組むことができる。
4. 沖縄及び東アジアの地域研究上の問題に専門的視点及び学際的視点から取り組み、その問題解決の方法を概念化し、さらには理論化を試みることができる。

8.2 沖縄大学教育課程の編成・実施方針（CP）

全学

本学は、「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材の育成を実現するために、以下に示す方針に基づいて共通科目および専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を組み合わせた授業を開講します。履修モデルまたは履修系統図を提供し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示するものとします。

教育内容・方法、教育評価について以下のように定めます。

1. 教育内容・方法

（1）幅広い教養と複眼的・総合的思考力

4年間を通した学修の基礎となる知識、語学力、コミュニケーション能力をしっかりと養成するために、沖縄関係科目を含む幅広い共通科目を設置します。

また、複眼的・総合的思考力を養成するために、他学科科目を一定の範囲で履修できるものとし、副専攻制度を導入します。

（2）主体的な学習力と他者との協働力

主体的な学習力を涵養するために、全学年・学期に少人数の演習科目を配置し、アクティブラーニングを採り入れた教育方法を用います。また、人々の多様な在り方について学ぶ科目を設置します。さらに、現場で主体的に他者と交流し協働する機会を設けるため、キャリア形成科目およびインターンシップ等の実習科目を設置します。

（3）地域共創力

地域を舞台により良い社会を創る担い手となるべく、自然・環境および平和等について学ぶ科目を設置します。また、他者との協働を通し地域の課題を解決する方法を学びます。

（4）専門的知識・技能の活用力

専門科目においては、専門分野の体系性に基づき、必修科目と専攻や履修コースに基づく学年・学期別の科目配置を行います。

2. 教育評価

（1）2年次終了時には、それまでの必修科目を含め60単位以上の単位を修得し、卒業論文又は卒業研究に取り組むための基礎レベルの学びが修得できているかを、2年次必修の基礎演習の中で測定するものとします。

（2）卒業年次には、学生に対し、卒業論文又は4年次必修の専門演習で行われる卒業研究を求めます。卒業論文又は卒業研究は、卒論発表会又はゼミナール大会等の公開の場で発表するよう努めなければなりません。卒業論文又は卒業研究を総合的に評価することによって、4年間の学修成果を測定するものとします。

法経学科

法経学科は「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材を育成するため、以下の方針に基づき、個々の学生が目標を持って学修できる教育課程を編成します。

1. 教育内容・方法

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

4年間を通した学修の基礎となる言語力、コミュニケーション力、思考力をしっかりと養成します。人間・社会、自然・環境、沖縄関連等の科目を通して幅広い教養と総合的・複眼的な知識を涵養します。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

少人数による演習を通した4年間一貫ゼミ体制により、調査・研究・実習に主体的に取り組む力を育みます。

法律・経済・経営を基礎としたキャリア形成や資格取得につながる科目を設置します。

(3) 地域共創力

地域の特性と課題について深く学ぶ科目を設置します。

(4) 専門性的知識・技能の活用力

法律・経済・経営の基礎を学んだ上で、専門性を高め、体系的に学ぶために法律行政、経済経営、地域社会の3つのコースを設置します。法学・経済学・経営学に加え、地域～社会について深く学ぶための専門科目を設置します。

2. 教育評価

全学に同じ

国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科は「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材を育成するため、以下の方針に基づき、個々の学生が目標を持って学修できる教育課程を編成します。

1. 教育内容・方法

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

国際舞台で活躍するのに必要な言語力を確保するために基礎科目を置き、英語、中国語、日本語の語学能力を養成し、異文化理解やコミュニケーションへの視野を養います。学習の基盤としての共通科目等では、言語関連に加え、情報リテラシー、健康関連、文化や社会、自然や環境問題、沖縄関連、キャリア形成、演習など多様な分野を履修し、過去・現代・未来の社会を考え、異文化理解や実践などの基礎的な視点を学びます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

学生が主体的な学習や他者との交流ができるように、1年次から4年次まで演習科目を設置します。

学生の専門的興味や将来のキャリア形成に対応して、効果的な授業履修ができるように、コース制をとり具体的な履修指導をします。

(3) 地域共創力

地域とのコミュニケーションを通して、活性化への参画ができるような実践科目を設置します。

(4) 専門的知識・技能の活用力

各コースの専門分野をより深く探求できるようなコース専門科目を設置し、専門知識を身につけていきます。

1) 英語コミュニケーションコース

英語の4技能の深化に加え、英語の言語学的、文学的な理解、映画や観光、ビジネスなどのテーマを英語で学びます。英語の員免許(中・高)取得することもできます。

2) 中国語コミュニケーションコース

中国語のさらなる学習とともに観光通訳、翻訳や中国、台湾の文化を学びます。両言語また韓国語他の言語資格取得指導、奨励金の支給も行います。

3) 日本語コミュニケーションコース

日本語の構造を専門的に掘り下げながら、外国人に日本語を教える日本語教師免許の取得を支えます。

4) 国際交流コース

海外体験の豊富な教員により、国際ボランティアや国際協力、異文化理解の技能習得を図ります。

すべてのコースにおいて1年次～4年次まで少人数の演習(ゼミ)科目を設置し、関心のある領域の調査法、まとめ方、発表、質疑応答の力を身につけていきます。4年次ではその集大成として卒業論文をまとめるようにします。

2. 教育評価

全学に同じ

福祉文化学科社会福祉専攻

福祉文化学科社会福祉専攻は「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材を育成するため、以下の方針に基づき、個々の学生が目標を持って学修できる教育課程を編成します。

1. 教育内容・方法

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

(共通教育での学び)

共通教育において4年間の学修の基礎となる「スタディ・スキル」「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指し、自らのキャリアを考えるキャリア・ガイダンスを実施します。また、広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。また、「学科基幹科目」において、「ウェルビーイング」「自己実現」などの健康・福祉理念についての理解を深めるとともに、倫理観を確立し、健康・福祉領域におけるキャリアデザインを踏まえた実践力を養成します。

(学びのつながりを意識した科目配置)

選択必修科目である「専攻専門科目」では、社会福祉の理念、政策、制度および対象者理解の専門科目を設置します。また、「専攻自由選択科目」は、社会福祉実習やさらに社会福祉における専門科目および近接領域の専門科目を設置します。1年次から4年次まで、社会福祉等

の現場で求められる、知識、技能、実践力を身に付けるための科目を体系的に設置します。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

(実践力を意識した教育方法)

「社会福祉」に関する基礎的な実践力を身につけるために、特に「実習」「演習」を通して、学修した知識と現場で得た知識の繋がりを理解し、実践できるようにします。また、主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。

(3) 地域共創力

地域社会の課題、とりわけ社会福祉分野における課題の発見とその解決方法を目指し、課題解決に必要な知識や援助スキルの獲得を前提とした専門科目を設置します。合わせて、地域社会との交流の場を広げていきます。

(4) 専門的知識・技能の活用力

(専門科目での学びの流れ)

1年次は、医学や心理学、法学、社会学などの側面から広く社会福祉についての理解を深めます。

2年次3年次は、高齢者や児童、障害者などの対象者理解や社会保障などの制度理解、相談援助の具体的な理論と方法、社会福祉の現状と課題を学びます。3年次で、それまで学んできた成果を社会福祉実習という形で十分に発揮できるように現場実践を体験します。

4年次は、国家試験合格に向けた具体的な対策を行います。

(一貫した専門的な演習教育)

2年次から4年次までの「演習科目（必修）」を設置します。具体的には、「社会福祉」のそれぞれの分野についての基礎知識・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、自らの専門性を高め、探求するための「専門演習」を設置します。

4年次では、4年間の学びの集大成として「卒業論文」に取り組むことを目指します。

2. 教育評価

全学に同じ

福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻

福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻は「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材を育成するため、以下の方針に基づき、個々の学生が目標を持って学修できる教育課程を編成します。

1. 教育内容・方法

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

(共通教育での学び)

共通教育において4年間の学修の基礎となる「スタディ・スキル」「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指し、自らのキャリアを考えるキャリア・ガイダンスを実施します。また、広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。また、「学科基

幹科目」において、「ウェルビーイング」「自己実現」などの健康・福祉理念についての理解を深めるとともに、倫理観を確立し、健康・福祉領域におけるキャリアデザインを踏まえた実践力を養成します。

（学びのつながりを意識した科目配置）

専門科目では、健康やスポーツの現場で求められる基本的知識・技能の修得のための「健康・スポーツ関連科目」「スポーツ基盤科目」「他者への配慮」「受容と共感」などの福祉マインドを育むための「福祉関連科目」、自らのキャリアに応じて学修を深めるための「キャリア関連科目」を配置します。「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって専門的知識、スキルを涵養します。

（2）主体的な学習力と他者との協働力

（実践力を意識した教育方法）

「健康」「スポーツ」「福祉」に関する実践力を身につけるために、特に「実習」「演習」を通して、学修した知識と現場で得た知識の繋がりを理解し、実践できるようにします。また、主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。

（3）地域共創力

地域社会の課題、とりわけ健康・スポーツ分野における課題の解決を目指し、その課題解決に必要な情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現することができるよう、専攻専門科目に地域での教育実践を行う科目を設置し、その方法を学びます。

（4）専門的知識・技能の活用力

（専門科目での学びの流れ）

1年次は、医学、心理学、スポーツ科学の側面から健康についての理解を深めるとともに、スポーツ実技を通して発達段階に応じた「健やかな体」と「豊かな心」をバランスよく育むため基礎的知識・技能の習得ができるようにします。

2年次は、健康科学についての講義、演習、実技を履修するとともに、「福祉関連科目」の科目の履修を通して多様性への理解につなげるようにします。

3年次は、大学で学修した専門知を自らのキャリア選択に応じて深め、4年次での卒業論文につなげるようにし、専門的知識・技能の統合、総合化を図れるようにします。

（一貫した専門的な演習教育）

2年次から4年次まで「演習科目（必修）」を設置します。具体的には「健康」「スポーツ」「福祉」のそれぞれの専門分野についての基礎知識・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、自らの専門性を高め探求するための「専門演習」を設置します。

4年次では、4年間の学びの集大成として「卒業論文」に取り組みます。

2. 教育評価

全学に同じ

こども文化学科

こども文化学科は「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材を育成するため、以下の方針に基

づき、個々の学生が目標を持って学修できる教育課程を編成します。

1. 教育内容・方法

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

4年間の学修の基礎となる共通教育においては、言語関連、情報処理関連、健康関連、人間・社会、自然・環境、沖縄関連、総合、キャリア形成と広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を専攻専門科目を中心に実施します。

問題発見演習では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指します。また、教職を軸として自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施します。

(3) 地域共創力

将来、地域の教育を担っていくことを目標にし、教育や子どもの課題について学び考えたことを実践・省察できる教育を行います。

(4) 専門的知識・技能の活用力

文化を引き継ぎ、創造する存在として子どもをとらえ、そうした子どもを育てるために必要な諸能力の形成につながる教育を行います。

専門科目は、Ⅰ「子どもの教育」、Ⅱ「子どもと文化」、Ⅲ「子ども研究の方法とその実践」に区分され、それぞれの科目群について講義・演習科目と実習科目の配置を年次ごとに段階的に配置し、理論と実践のバランスの取れた教育課程とします。とりわけ模擬授業を段階的に取り入れ、教育現場における実践力を養成します。

Ⅰ「子どもの教育」の科目群では、小学校教員免許取得に必要な単位を十分に満たしつつ、教職及び教科における、基礎的な理解力と実践的な指導力を養成することができるよう教育課程とします。

Ⅱ「子どもと文化」の科目群では、子どもをとりまく文化の諸相について、また、沖縄の文化に関わる事柄について、豊かに、かつ実践的に学ぶことができるような教育課程とします。

Ⅲ「子ども研究の方法とその実践」の科目群では、子ども研究にかかわる専門分野について、演習を中心に実践的に深く学び、その成果を卒業論文にまとめることができるような教育課程とします。

2. 教育評価

全学に同じ

管理栄養学科

管理栄養学科は「卒業の認定に関する方針」に掲げる人材を育成するため、以下の方針に基づき、個々の学生が目標を持って学修できる教育課程を編成します。

1. 教育内容・方法

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

4年間の学修の基礎となる共通教育においては、言語関連、情報処理関連、健康関連、人間・社会、自然・環境、沖縄関連、総合、キャリア形成と広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。

(2) 主体的な学習力と他者との協働力

主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を専攻専門科目を中心に実施します。

問題発見演習では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指します。また、自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施します。

(3) 地域共創力

地域社会の課題、とりわけ健康、栄養、食分野における課題解決を目指しその問題解決に必要な専門科目を設置します。とくに導入分野に沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するための科目を設置します。

(4) 専門性的知識・技能の活用力

食と栄養に関する高度な知識と専門的技術をもった管理栄養士を養成するため、栄養士資格の取得を卒業要件とし、管理栄養士国家試験の受験資格および栄養教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成します。

専門科目は「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3つの科目区分で構成し、それぞれの科目群について講義・演習科目と実験・実習科目および校内・臨地実習科目の配置を年次ごとに段階的に配置し、理論と実践のバランスの取れた教育課程とします。

「専門基礎科目」は管理栄養士として適切な栄養ケア・マネジメントを行う上で必要な基礎知識・技術を学びます。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3つの科目群で構成します。

「専門演習科目」として、2年次から4年次までの必修の演習科目(ゼミ)を設置します。具体的には、食と栄養のそれぞれの専門分野についての基礎知識・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、学生自らの専門性を高め、探求するための「専門演習」を設置します。

「専門実践科目」として管理栄養士が活動する様々な職場において、活動の基盤となる広範な知識を体系的に修得するため「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」の9つの科目群で構成することとします。「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」を1年次から3年次に配置し、これと並行して「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」を2年次から3年次に配置します。さらに、「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」を4年次に配置します。

多様な専門科目においては、「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって専門的知識、スキルを涵養します。知識の理解や理論的な学修を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態とし、態度、志向性、

技能および技術の修得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採用します。理論的知識を実務に展開・応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実験・実習による体験型学習の形態を採り、理解の深化と実践力の育成を図ります。

学習ポートフォリオを作成し、各科目の受講の目標とその省察を行い履修科目の記録を残します。

2. 教育評価

全学に同じ

現代沖縄研究科地域経営専攻

地域経営専攻では、沖縄社会が直面する諸問題について、専門的かつ総合的に対応するため、「講義科目」について「経済経営・産業分野」「法律・自治分野」「健康福祉・生活環境分野」「基礎研究」「事例研究」の五区分で編成する。

1. 「経済経営・産業分野」分野では、沖縄の地域経済や産業構造、経営をめぐる諸問題について基礎的知識や研究方法を総合的に学ぶ。
2. 「法律・自治分野」分野では、地域社会における法律や自治について、基礎的知識や研究方法を総合的に学ぶ。
3. 「健康福祉・生活環境分野」では、沖縄の健康、保健、福祉やまちづくりについて学ぶ。
4. 「基礎研究」では、調査研究方法を中心にその基礎的手法を学ぶ。
5. 「事例研究」では、企業や自治体、保健・福祉施設等、地域経営の現場の課題を実践的に学ぶ。
6. 「演習」については、「研究導入演習」「研究指導演習」によって編成し、指導教員による論文指導を行う。

現代沖縄研究科沖縄・東アジア地域研究専攻

沖縄・東アジア地域研究専攻では、沖縄および東アジア諸地域の社会、文化、歴史などの領域の諸問題について、専門的かつ総合的に対応するため、「講義科目」について「沖縄 地域研究」「東アジア地域研究」「事例研究」の三区分で編成する。

1. 「沖縄地域研究」では、沖縄の政治、社会、文化、歴史、教育等に関する基礎的知識や研究方法を総合的に学ぶ。
2. 「東アジア地域研究」では、沖縄と関連するアジア諸地域の政治、社会、文化、歴史等に関する基礎的知識や研究方法を学ぶ。
3. 「事例研究」は、「沖縄地域事例研究」および「東アジア地域事例研究」によって編成され、フィールド・ワークや参与観察、実践研究等を通じて、それぞれの専門的知識や研究方法を学ぶ。
4. 「演習」については「研究導入演習」「研究指導演習」によって編成し、指導教員による論文指導を行う。

8.3 沖縄大学入学者受け入れ方針（ＡＰ）

<教育理念>

沖縄大学は、建学の理念である「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を大学存立の使命として深く自覚し、21世紀型社会である「グローバル社会」の要請に応える形でこの理念を「地域共創・未来共創の大学へ」と発展させ、地球大で考え足元から行動を起こす21世紀型市民である「地球市民」の共育をめざします。

沖縄大学が育成をめざす21世紀型市民とは、「他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力のある人間」、「日々変動する社会の中で生涯学び続ける意志を持ち自らの人生を切り拓くことのできる人間」です。

<求める人材像>

沖縄大学は、上記のような教育理念に賛同し、本学で学修する強い意欲を有するとともに、次のような資質を備えた人を広く国内外から受け入れます。

- ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合（現代文）」や「英語」を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ③ 様々な社会問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その内容を説明することができる。
- ④ 学部・学科で学んだ知識や経験を社会で活かしたいという目的意識があり、自分自身の将来の夢を具体的に説明することができる。
- ⑤ 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

<入学者選抜の基本方針>

沖縄大学は、各学科の求める人物像に沿って多様な入試方法により、学力の三要素 ①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、を多面的に評価します。入試種別と選別方法（学力の三要素のどの要素を評価するか）は次の通りです（◎、○、△は重要度の順序を示します）。

選抜方法 入試種別	科目試験	調査書	小論文・作文	講義	面接
学力三要素	(①)	(①、②、③)	(①、②)	(②)	(①、②、③)
AO 入試		○		◎	◎
推薦入試		◎	◎		○
一般入試	◎	△			○
センター	◎	△			

- ・AO 入試では、調査書、作文試験、講義、面接、プレゼンテーション、新体力テストにおいて学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。
- ・推薦入試では、調査書、面接、小論文、作文、新体力テストにおいて学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。
- ・一般入試では、科目試験、面接、作文、新体力テストにおいて学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。
- ・センター利用入試では、科目試験、調査書において学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。

各学科のアドミッションポリシー

法経学科

<教育理念>

法経学科では、建学の理念を根底に据えて、独自の歴史と文化をもつ沖縄の地域特性を活かし、地域に根差した教育を重視します。法律・経済・経営に関する基礎的な知識を身につけ、さらに沖縄の持続可能で魅力ある生活や環境について考察し、地域社会に貢献しうる人材の育成を目指します。

<求める人材像>

- ①（専門性）法律・経済・経営に関する基礎的な知識を身につけ、同時に、幅広い視野を得たい学生を求めます。
- ②（キャリア形成）法律・経済・経営を基礎としたキャリア形成を目指す学生を求めます。
- ③（地域）法律・経済・経営の知識を活かしつつ、沖縄の直面する課題や今後の可能性について学びたい学生を求めます。
- ④（現場・実践）問題解決能力を身につけ、多様な現場で実践的に活躍したいと考えている学生を求めます。

<高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等>

入試で課す科目以外にも、どの科目もバランスよく履修してください。そのうちでも特に地理歴史、公民、そして商業に関する科目は法経学科の専門科目の学びにつながりますので、しっかり勉強してください。また地域の政治、経済、歴史、文化、環境等に関する新聞記事や日本・世界の情勢について関心を持つことを期待します。

国際コミュニケーション学科

<教育理念>

政治や経済のみならず文化のボーダーレス化も急速に進展しています。国際コミュニケーション学科は、沖縄大学憲章の謳う「地球大で考え足元から行動を起こす 21 世紀型市民である『地球市民』」の教育をめざします。そのため異文化理解とコミュニケーション能力の涵養を根幹とし、コミュニケーションの理論と技術を備え、国際交流の原理と展開、実践を幅広い視野から考察で

きる人材を育成します。

<求める人物像>

- ①これまでの学びをもとに、受身ではなく自ら学ぶ意欲のある学生を求めます。
- ②文化的背景の異なる人々と交流するための基礎的なコミュニケーション能力がある学生を求めます。
- ③様々な社会や文化の問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考えようとする学生を求めます。
- ④英語や中国語をはじめとする世界の言語や文化を学び、知識や経験を深めたいという学生を求めます。
- ⑤世界を舞台にして働いてみたいという夢をもち、その夢の実現に向けて努力する学生を求めます。

<高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等>

高等学校のカリキュラムをかたよりなく学んでください。特に英語（中国語など外国語）は、本学科で学び研究する上で重要です。英語検定準 2 級クラスの語学力の獲得が望ましいと考えています。

福祉文化学科社会福祉専攻

<教育理念>

人間の尊厳の価値に基づいて、社会問題や複雑化する人々の生活に関する豊かな知識と考察力を培い、人々の権利の擁護・ウェルビーイング（安寧、幸福な状態）を実現することができる知性と感性を身につけた社会福祉の支援を担う人材の育成に取り組みます。

<求める人物像>

- ①誰もが「幸福感の持てる生活状態」を地域社会の中で実現したいと真剣に考えている学生を求めます。
- ②他者の話に耳を傾け、受けとめ自らの考えを述べることができるコミュニケーション能力がある学生を求めます。
- ③社会福祉の価値・知識・技法を修得し、専門職として活躍したいと真剣に考え、病気や障害、貧困などの生活上の課題を抱える人の支援を真剣に考える学生を求めます。
- ④社会福祉の専門的知識・技能を学修するための基礎となる学習能力のある学生を求めます。
- ⑤学校や学外での学習や課外活動、ボランティア活動等を行い、他の人びとや地域社会とのかかわりの中で、課題に取り組み、やり遂げることのできる学生を求めます。

<高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等>

高等学校の教育課程を幅広く修得してください。また、科目の履修と併せて、聞く、話す、読む、書くなど、コミュニケーションの基礎となる力の向上に取り組んでください。

福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻

<教育理念>

健康スポーツ福祉専攻では、「身体教育学」「健康教育学」「福祉文化学」の3本の柱を体系的に融合させて、身体的・精神的および社会的に健康で文化的な生活を送るための日々の「生活の質(QOL)」の向上をめざす「ウェル・ビーイング(幸福な状態・健康な状態のためのサービス)」の理念を掲げ教育を行います。

<求める人物像>

- ①健康や運動に対して強い関心を持ち、「健康活動」や「スポーツ活動」に積極的に取り組むことができる学生を求めます。
- ②健康・スポーツ関連の専門性の高い仕事に就くことに意欲がある学生を求めます。
- ③課外活動やボランティア活動等の経験があり、多様な人々とコミュニケーションを図りながら課題をやり遂げることのできるリーダーシップや協調性がある学生を求めます。
- ④自分が生活をしている地域社会に興味をもち、その地域社会の課題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる学生を求めます。

<高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等>

「保健体育」の科目を通じて、現在及び将来の生活において健康や運動に関する課題を発見し、解決するための内容を理解しておいて下さい。また、高等学校の教育課程全体を通して、聞く・話す・読む・書く等、コミュニケーション力に関する基礎的な知識や技能を修得しておくことも望まれます。

こども文化学科

<教育理念>

こども文化学科は第一に児童教育学を研究対象とし、第二「子ども学」とも言うべき、子どもの問題を多角的に考察する分野の研究・教育を通して、広く深い教養に裏打ちされ、子どもに関する心理・発達の問題、子どもを取り巻く社会の問題、子どもと文化の問題などに関する専門的知見を有し、さらに沖縄の文化や歴史などについての専門的理解のある人材を養成します。

<求める人物像>

- ①なにより子どもが好きで、子どもと一緒に学びそして遊べる人、また時に子どもに寄り添い、共に泣き、子どもを励ますことのできる学生を求めます。
- ②実際に現場に出かけて学び、問題を解決するための基礎的な能力と意欲のある学生を求めます。
- ③子どもや教育に関わる問題について、自ら学び考えようとする学生を求めます。
- ④小学校教師をめざす人、子ども文化に関わる仕事がしたい学生を求めます。
- ⑤社会、歴史、言語、文化などにおいて、国際的視野をもちつつ、地域の諸問題に関心をもつ学生を求めます。

<高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等>

基礎学力を有し、意欲的な人材を求めます。どの科目もバランス良く学んでおいてください。

管理栄養学科

<教育理念>

管理栄養学科は、大学の建学の理念を踏まえ、「地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指す」という目標を掲げ、食による健康の保持増進並びに傷病者療養のための栄養管理や栄養指導のできる「管理栄養士」を養成します。

<求める人物像>

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得し、食と栄養や健康に対して強い関心を持ち、現在及び将来の生活を活力に満ちた明るく豊かなものにするための基礎的な内容を理解している学生を求めます。
- ②高等学校までの履修内容のうち、「国語」や「英語」を通じて聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション力に関する基礎的な内容を理解し、またより深く健康と栄養について学ぶことができるよう理科系科目の基本的知識を持っている学生を求めます。
- ③食と栄養に関する専門職として管理栄養士になることを目標に、その専門的かつ高度な知識・技術を真摯に学ぼうとする意欲がある学生を求めます。
- ④自分が生活をしている地域社会に興味をもち、その地域社会の課題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる学生を求めます。

<高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等>

入学希望者には、高等学校等において、化学、生物など、生命科学を学ぶための基礎知識や思考力・判断力を習得し、主体的に他者とのコミュニケーションを円滑に行うために国語や英語の基礎学力を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、実験・実習・演習等において、他の学生と協働して様々な課題を探究・解決する能力を育成するために必要となります。

現代沖縄研究科地域経営専攻

地域経営専攻は、沖縄の地域社会が直面する経済や産業構造、法律や自治、健康福祉、生活環境等の諸課題を学際的に解明し、将来の学術的發展に貢献しようとする以下の人材を求める。

- (1) 大学院での研究に必要な基本的素養があること。
- (2) 希望する研究分野に関して問題意識があること。
- (3) 課題に継続的・主体的に取り組むための意欲・能力があること。

現代沖縄研究科沖縄・東アジア地域研究専攻

沖縄・東アジア地域研究専攻は、沖縄および東アジア諸地域の歴史、文化、社会等の領域の諸問題を学際的に解明し、将来の学術的發展に寄与しようとする以下の人材を求める。

- (1) 大学院での研究に必要な基本的素養があること。
- (2) 希望する研究分野に関して問題意識があること。
- (3) 課題に継続的・主体的に取り組むための意欲・能力があること。

沖縄大学第五次中期計画
(2019年度～2023年度)

策 定 日 2019年3月25日
策 定 者 沖縄大学 学長 仲地 博
所 管 沖縄大学経営企画室